

05 設置等の趣旨（目次）

1	設置の趣旨及び必要性	3
	(1) 本学の沿革	3
	(2) 設置の趣旨	3
	(3) 設置の必要性	5
	ア 保育人材養成の必要性	5
	イ 特別支援教育の必要性	7
	ウ 高校生の進学動向と新学部の必要性	9
	(4) 教育の理念と学修成果の検証	11
	ア 建学の精神、教育理念及び教育研究の目的	11
	イ 卒業認定・学位授与方針	12
	ウ 教育課程の編成方針	12
	エ 学修成果の評価の在り方	13
	オ 入学者の受け入れ方針	15
	カ 学修成果の検証	16
	(5) 研究対象とする中心的な学問分野	17
	(6) 短期大学部との違い	17
	ア 人材養成の目的の違い	18
	イ 教育課程の違い	18
	ウ 入学者受け入れ方針の違い	19
	エ 就職先・保育現場での役割の違い	19
	オ 教員組織の違い	20
	カ 短大併設の理由	21
2	学部・学科の特色	21
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	22
4	教育課程の編成の考え方及び特色	23
	ア 科目区分の設定	23
	イ 教養教育科目	24
	ウ 専門教育科目	25
	エ 科目の設定単位	27
	オ カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの相関	27
	カ 教員免許・保育士資格の伴う必修科目と選択科目	29
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	30
	ア 教育方法の特色	30
	イ 履修指導方法	30

ウ	卒業要件	31
6	編入学	31
7	実習の具体的計画	32
ア	実習の目的	32
イ	実習の種類	32
ウ	実習先の確保の状況	33
エ	実習先の選定基準	34
オ	実習先との契約内容	34
カ	実習水準の確保の方策	34
キ	実習の到達目標	35
ク	実習先との連携体制	36
ケ	実習前の準備状況（感染予防対策保険等の加入状況等）	36
コ	事前事後における指導計画	37
サ	教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	38
シ	実習に関する大学の支援体制	39
ス	成績評価及び単位認定	39
8	学外実習（企業実習・海外語学研修）	40
ア	企業実習（インターンシップ）	40
イ	海外語学研修	40
9	取得可能な資格	41
10	入学者選抜の概要	42
ア	入学者受け入の方針（アドミッション・ポリシー）	42
イ	募集人員・選抜方法等	43
ウ	選抜体制	45
11	教員組織の編成の考え方及び特色	46
12	施設、設備等の整備計画	48
13	管理運営	49
14	自己点検・評価	51
15	情報の公表	52
16	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	56
17	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	57
ア	教育課程内の取り組み	57
イ	教育課程外の取り組み	57
ウ	体制の整備の取り組み	59

5 設置等の趣旨（本文）

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 本学の沿革

尚綱大学は、明治 21 年創立の済々黌附属女学校に起源を有する学校法人尚綱学園が、熊本市及びその近郊の菊陽町に設置する大学である。本学園は創立当初から女子教育の重要性を説き、女子教育の理念のもと、一貫し社会に有為な女性の育成を目指してきた。現在は大学・短期大学部・高校・中学校及び幼保連携型附属こども園を有する県下唯一の女子総合学園として、建学の精神「智と徳を兼ね備え社会に貢献し得る女性の育成」及び教育理念「尚綱 表面を飾らず内面の充実に努める」に基づいた教育を実践している。

尚綱大学は昭和50年に、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く学術を研究教授し広く社会と文化の発展に寄与し貢献する人材を育成することを目的として開学し、文学部を設置した。

平成18年には生活科学部栄養科学科を新たに設置するとともに、文学部国文学科及び英米学科を文化言語学部文化言語学科に改組。更に平成30年には文化言語学部文化言語学科を、高度情報化とグローバル化に対応できる女性の育成を目的とした現代文化学部文化コミュニケーション学科へと改組した。

現在は、生活科学部栄養科学科（平成18年4月開設）及び現代文化学部文化コミュニケーション学科（平成30年4月改組）の2学部を擁している。

(2) 設置の趣旨

近年、少子化や短大離れによる短大進学者の減少に加え、就業形態（ひとり親家庭や共働き家庭の増加）の変化に伴う保育の必要性の高まり、特別な支援を要する子どもの増加に対応できる保育者の確保、保育現場のリーダーの養成など、保育の様々な質の変化に伴い、それらに対応できる保育者を養成する4年制大学への期待が高まっている。このことから、尚綱大学では、保育現場をリードする高い専門性と実践力を備えた保育者を養成する4年制の新学部「こども教育学部」（仮称、以後、仮称は省略する）を令和5年4月に開設し、短期大学部幼児教育学科とともに地域社会における保育の質的・量的ニーズに応えていくことを目指すこととした。

こども教育学部と関連する尚綱大学短期大学部幼児教育学科は、昭和 43 年に開設された熊本女子短期大学幼児教育科を前身としている。これは幼児教育の重要性、指導者養成の必要性に対して子どもの心、遊び、発達、健康などについて基礎的総合的な理解を深め、穏やかな生活、遊びを導く実践的な保育者の技量を養い、子どもに信頼され慕わ

れる人間性豊かな幼稚園教諭・保育士・保育教諭（以下、保育者と記す。）を養成し地域社会の保育の発展に寄与することを目的として設置された学科である。昭和50年に尚綱短期大学に改称。平成18年には、尚綱短期大学の改組転換に係る名称及び学科の名称変更に伴い尚綱大学短期大学部幼児教育学科と改称し現在に至っている。これまでに約1万人の保育者を輩出し、かつ地域社会からも一定の評価を得ていることから、本学園においては保育者の養成を行う背景は十分に蓄積されているものとする。

本学園における幼児教育・保育の強み

本学園における幼児教育・保育の強みは、保育者の養成機関としての長い経験とともに、就職に際し、専門職への就業意向が強いという特性である。学生は保育現場と連携した豊富な実習や、専門的な知識・技能を修得した結果、ほぼ全員が専門職（幼稚園教諭・保育教諭・保育士・支援員）への就職を希望している。令和3年3月の卒業生においても、卒業する学生の全員が専門職への就職を希望し、専門職に就職するという結果となっている。（詳細は6ページに記載）

卒業生のほぼ全員が専門職として働いていることから、本学園における幼児教育・保育の学びは就職面においても業界からの高い評価を得ているが、近年においては、より高い知識や技能を身に付け、多様な保育ニーズに対応した、質の高い保育者の養成が求められてきた。

幼児教育・保育に関する課題の解決を図り、質の高い保育者の養成に取り組むためには、学校教育法において定められた大学としての機能（学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする）を有することが必要であるとする。これにより幼児教育・保育に対する深い理解と実践力、また課題解決能力のさらなる修得を可能にしたいと考え、幼児教育・保育及び特別支援教育を学び、幼稚園教諭一種免許状・保育士と特別支援学校教諭一種免許状を併有する保育者人材を養成する「こども教育学部」の設置を計画することとした。

この、こども教育学部においては、子どもの内面を理解し適切な指導を行う力、家庭や地域社会と協働し連携を図りながら教育を実践する力、特別な支援を要する子どもに対応する力を身につけ、子どもに信頼され慕われる人間性豊かな保育者を養成したいと考える。

(3) 設置の必要性

ア 保育人材養成の必要性

こども教育学部と関連する短期大学部幼児教育学科の卒業生の大半が熊本県内（令和3年3月卒業者128人のうち熊本県内就職者125人（県内就職率97.6%））に就職していることを考慮し、地域特性（保育人材の需要等）については熊本県及びその熊本市など大学の周辺地域を中心に考えていく。

平成24年8月の子ども・子育て支援法等の制定により、子ども・子育て支援の制度のもとで、地域における幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実を図り、地域の実情に応じた子育て支援を総合的に推進することとされた。これに伴い熊本県では平成27年に教育・保育等の推進、保護や援助を必要とする子どもへの支援や、子ども・子育て支援に関する施策などの諸問題・課題に対応するため「くまもと子ども・子育てプラン」が策定・実施され、更に令和2年からは第2期計画（令和2年度から令和6年度までの5年間）として諸施策が実施されており、入所児童者数及び施設定員数とも増加している。

【資料1-1 くまもと子ども・子育てプラン】

待機児童数においては熊本市では令和3年4月時点では0人となっているが、保留児童数が依然として394人であり、保留児童数の解消の課題は解決されていない。

【資料1-2 待機児童の状況について 熊本市】

熊本県は「安定的かつ計画的に提供体制を確保できるよう、保育教諭、幼稚園教諭や保育士等の人材確保や資質の向上のための支援等を行う」ことを公表しており、熊本市も「保育受け皿の確保」「保育の担い手の確保」「保育入所事務の改善」を3つの柱とした保育環境の整備に取り組むことを表意していることから、保育人材についての需要は今後とも継続するものとする。

本学に対しての保育人材の需要

「こども教育学部」と関連する短期大学部幼児教育学科において就職求人の需要は多く、求人件数及び有効求人倍率はいずれも高位で推移していることから今後とも保育者への需要は継続するものとする。

短期大学部幼児教育学科卒業生に対する有効求人倍率推移表

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
熊本県内からの求人	280件 1.95	356件 2.50	311件 2.63	345件 2.50	374件 2.92
熊本県を含む全国からの求人	474件 3.31	565件 3.97	531件 4.50	566件 4.10	790件 6.17

(有効求人倍率=有効求人数÷有効求職者数)

短期大学部幼児教育学科卒業生の就職者数及び専門職への就業状況推移表

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
卒業者数	149 人	146 人	118 人	143 人	128 人
就職希望者	143 人	142 人	118 人	138 人	128 人
就職者数	143 人	142 人	118 人	137 人	128 人
(うち専門職への就職者数)	140 人	139 人	115 人	135 人	128 人
(うち専門職への就職率)	97.9%	97.8%	97.4%	98.5%	100%

(本学における専門職・・・幼稚園教諭、保育教諭、保育士、支援員)

「こども教育学部」への期待（採用意向調査結果の概要）

本学では令和 3 年 6 月から 7 月にかけて、令和 5 年開設予定の「こども教育学部」の新設構想に関して、「こども教育学部」の主要な就職先となることが想定される熊本県内を中心とした園・団体・企業など 291 社（回答数 231 社）を対象としたアンケート調査を実施した。その中から保育人材への需要と今後の採用意向についての調査結果を示す。

【資料 1-3 採用意向報告書（園・団体・企業）】

調査対象：園・団体・企業の採用担当者

調査実施機関：株式会社 進研アド

・「こども教育学部」の社会的必要性

「こども教育学部」の社会的必要性については 231 件中 214 件（92.6%）が「必要だと思う」と回答しており、多くの園・団体・企業からこれからの社会において必要な学部・学科だと評価されていることがうかがえる。

・「こども教育学部」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

「こども教育学部」卒業生を「採用したいと思う」と答えた園・団体・企業は 231 件中 204 件（88.3%）である。

・卒業生を「採用したいと思う」と答えた 204 件へ「こども教育学部」の卒業生の採用を毎年何人程度想定しているかを聞いたところ、採用想定人数の合計は 289 人で、予定入学定員数 70 人を 4 倍以上上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

・業種別では「保育所（園）」からの採用意向は 87 件中 81 件（93.1%）。採用想定人数の合計は 114 人で、予定している入学定員を上回っている。また、「認定こども園」からの

採用意向は 65 件中 63 件 (96.9%)。採用想定人数の合計は 92 人で、予定している入学定員数を上回っている。

・採用したい資格取得者別

「幼稚園教諭一種免許状」を取得している人に対する採用意向は 90 件中 89 件 (98.9%) 採用想定人数の合計は 130 人で予定している入学定員を上回っている。

「特別支援学校教諭一種免許状」を取得している人に対する採用意向は 49 件中 49 件 (100%)。採用想定人数の合計は 76 人で、予定している入学定員を上回っている。

「保育士資格」を取得している人に対する採用意向は 178 件中 172 件 (96.6%) 採用想定人数の合計は 252 人で、予定している入学定員数を 3 倍以上上回っている。

・「こども教育学部」の特色に魅力を感じている園・団体・企業の採用意向は、アンケートで設定した 4 つの特色でも 9 割を超えている。採用想定人数の合計も 260 人以上と、予定している入学定員数の 70 人を 3 倍以上上回っている。

・「こども教育学部」が社会的に必要なだと回答した園・団体・企業からの採用意向は 214 件中 197 件 (92.1%)。採用想定人数の合計は 278 人で、予定している入学定員数を 3 倍以上上回っている。

以上の調査結果から、「こども教育学部」の設置は地域社会からの期待に対応したものとする。

イ 特別支援教育の必要性

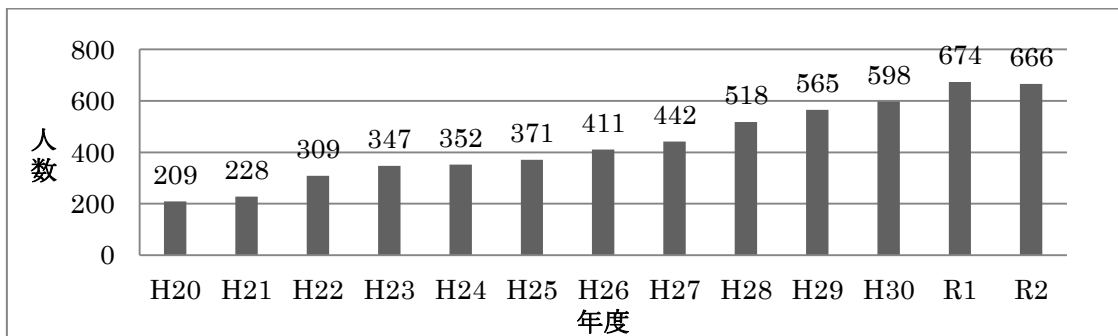
平成 26 年の障害者権利条約の批准や平成 28 年の障害者差別解消法の施行により、幼児教育・保育の場における障害児の受け入れは進み、令和 2 年度には熊本県内私立幼稚園で 495 人の障害のある幼児の在籍が報告されている。加えて、診断はないものの発達に偏りのある幼児への支援のニーズの高まりも顕著である。特に、幼児期では言葉の遅れや落ち着きのなさ等、様々な形で個々の特別な教育的支援のニーズを抱える子どもがいることから、集団の場で育つ際には、特別な教育的支援を提供する視点は不可欠である。しかし、そのような特別な教育的支援が必要な幼児への支援を進める体制には改善の余地がある。例えば、次の表は平成 30 年に熊本県下の小学校及び幼稚園を対象に熊本県教育委員会が行った調査で、特別な教育的支援が必要な子どもに、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している割合である。文部科学省による全国調査と同様の傾向であるが、小学校に比較して幼稚園では、これらの計画の作成率がやや低い傾向にある。

特別な教育的支援が必要な子どもに対する個別の教育支援計画等の作成率

	幼稚園	小学校
個別の教育支援計画を作成している	78%	81%
個別の指導計画を作成している	60%	71%

熊本県における幼児教育・保育の場面においては、特別支援クラスを設けたり、幼児の療育先との情報交換の場を持ったりするなど一定の基礎的環境整備が進みつつある。次に必要なのは、それらをよりよく機能させることである。それは、個々の幼児の教育的ニーズを把握して適切な支援を共有するための個別の教育支援計画等の作成をさらに充実させたり、それらの計画を基に個々の幼児の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討したりできるようにすること、そして保育所などでそのための体制を整えることである。そうした人材の育成が求められていることを踏まえて、「こども教育学部」においては特別支援教育の学修を充実させることとしたい。

熊本県内小学校特別支援学級第1学年在籍者数



図は学校基本調査による熊本県内小学校特別支援学級第1学年在籍者数の推移である。小学校第1学年5月現在での在籍の統計は、小学校への就学支援で特別支援学級を選択した人数であり、保育所、幼稚園などに在籍する幼児期に障害による特別な教育的支援を必要とした人数でもある。この人数の増加からも、幼児期からの特別支援教育へのニーズの高まりが如実に読み取れる。就学に当たっては幼児と密接に関わる保育者の役割は大きい。特別な教育的支援が必要なことに早期に気づき、個別の教育支援計画等の作成を通して実態を的確に把握することなど、特別支援教育に関する力を保育者が養っておくとともに、必要な支援の内容を複数の担当で検討したり、専門家等の活用を図ったりすることなど、具体的な対応を組織的に進める力を付けておくことが求められている。このことからこども教育学部では特別支援教育についての学修を体系的に深めることが必要だと考える。

以上のように、熊本県の幼児教育・保育の場における特別支援教育の推進は進んでいるものの、保育者一人一人が特別な教育的ニーズに対応して、適切な指導及び必要

な支援を行うとともに、具体的な対応を組織的に進める力を高めておくことが喫緊の課題である。よって、こども教育学部において幼稚園教諭免許状及び保育士資格取得のために特別な支援が必要な幼児への指導・支援について学ぶ科目を設けるとともに、特別支援学校教諭免許状を取得できるカリキュラムを設けて、特別支援教育について体系的に学修を深めたいと考えている。特別支援学校幼稚部のみを就職先と考えるのではなく、特別な支援を必要とする子ども一人一人に対して十分に対応できる力を付けるために、4年間をかけて特別支援学校教諭免許状を取得する意義は十分にあると考える。

ウ 高校生の進学動向と新学部の必要性

熊本県内の高校生の進学状況

令和3年3月の全国の高等学校（全日制・定時制）における卒業後の状況調査によれば、卒業生（女性のみ）499,639人のうち、大学等進学者の数は297,564人と、前年に比べ2,055人の減少となっている。

一方、同年における熊本県内の高等学校（全日制・定時制）卒業生数（女）は7,203人（平成29年度比5.2%減少）であるが、大学等進学率の向上により大学進学者数は3,056人と過去4年間とほぼ同数を保っている。

全国の大学等進学率（令和3年・女性のみ）59.6%に対し熊本県の進学率が52.0%と低位であることを勘案した場合、今後は大学等進学率の向上により、熊本県内における大学等への進学者数の増加は期待できるともものとする。

熊本県における高校（全日制・定時制）卒業生数、大学・短期大学等への進学者数（女性）

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
高校卒業生数（人）	7,602	7,569	7,534	7,343	7,203
大学等進学者（人）	3,849	3,846	3,795	3,730	3,744
（うち大学進学者（人））	3,083	3,104	3,120	3,038	3,056
（うち短大進学者（人））	492	476	436	450	436
大学等進学率（%）	50.6	50.8	50.4	50.8	52.0

【資料1-4 状況別卒業生数（文部科学省学校基本調査）】

【資料1-5 都道府県別大学・短期大学等への進学者数（文部科学省学校基本調査）】

上記に示した進学率の推移を踏まえ、進学状況における二つの特徴について説明する。一つは短期大学への進学者の減少である。令和3年の大学進学者が3,056人（平成29年比0.9%減）と微減に留まったことに比べ、短期大学への進学者数は、436人（同11.4%減）と大きく減少している。この傾向は熊本県だけではなく、近隣県においても認められ、福岡県においては18.1%減、宮崎県25.6%減、鹿児島県16.8%減と大きく減少している。これは進学希望者の4年制大学志向が強まっていることを示している。

都道府県別短期大学への進学者数（女性）

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
熊本県	492	476	436	450	436
福岡県	2,040	1,929	1,811	1,796	1,670
宮崎県	566	530	497	455	421
鹿児島県	1,086	1,071	1,019	909	904

【資料 1-5 都道府県別大学・短期大学等への進学者数 文部科学省学校基本調査】

二つ目の特性（特徴）は熊本県内高校の卒業生の県内の大学への進学が近隣県に比べて少ないことである。県外への若年層の流失は将来的には、地域の人口減少の加速や過疎の問題などの原因となるものであるが、熊本県における令和 3 年の大学進学者（女子のみ）3,361 人のうち県内の大学に進学した者は 1,736 人（51.2%）と約半数に留まる。これは隣県の福岡県の大学進学者（女子のみ）10,653 人のうち福岡県内の大学に進学した者が 7,256 人（67.1%）であることに比べると著しく低い。このことから 4 年生大学への進学を希望する高校生の、県外大学への流失を防ぐことは、今後の地域の活性の観点からも大切なことと考える。

地元以外の都道府県への進学者・令和 3 年

	地元の都道府県の大学に進学した数	地元の都道府県の大学に進学した者の大学進学者に占める比率
熊本県	1,736 人	51.2%
福岡県	7,256 人	67.1%

【資料 1-6 地元以外の都道府県への進学者（熊本県） JS コーポレーション】

【資料 1-7 地元以外の都道府県への進学者（福岡県） JS コーポレーション】

他の養成機関の動向

熊本県下における本学以外の幼児教育・保育者養成校については 4 年制の養成校としては国立大学の熊本大学（教育学部学校教育教員養成課程初等・中等教育コース・特別支援教育コース・養護教育コース、入学定員 220 名（令和 4 年度以降））、私立大学の熊本学園大学（社会福祉学部第一部こども家庭福祉学科、入学定員 80 名）、九州ルーテル学院大学（人文学部人文学科こども専攻保育コース、入学定員 30 名）、平成音楽大学（音楽学部こども学科、入学定員 40 名）がある。また、2 年制の養成校としては私立大学の中九州短期大学（幼児保育学科、入学定員 50 名）があり、各校が特色ある保育者の養成に努めている。

女子高校生による「こども教育学部」への期待

次項の学生確保の見通しのところで詳細に述べるが、こども教育学部を設置するに

あたり、学生ニーズ（入学生の確保）の見通しを明らかにするため、令和3年6月に第三者機関によるニーズ調査を行った。この結果、学びの特色が評価され、「入学意向」（新学部を「受験したいと思う」かつ「入学したいと思う」）を示したものは、581人と新学部の入学定員（70人）を大きく上回る結果が得られており、学生確保においては十分な見通しがあるものと考えられる。

熊本県内における学生数の推移について

熊本県における高校生・中学校生・小学生（女性のみ）数の推移

現学年	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生	高校1年生	高校2年生
入学年度	令和10年	令和9年	令和8年	令和7年	令和6年	令和5年
開設後	開設6年後	開設5年後	完成年度	開設3年後	開設2年後	開設年度
人数	8,021	8,071	8,042	7,854	7,193	7,067

【文部科学省学校基本調査、熊本県学校基本調査】

文部科学省の学校基本調査による熊本県内の令和3年度の高校生・中学生学年別生徒数及び小学生学年別児童数（女性のみ）によると、現在の高校3年生（開設年度の入学生）の生徒数は7,067人。以降、中学2年生（完成年度の入学生）の生徒数は8,042人。中学1年生（開設5年目入学生）8,071人と増加傾向が続き、それ以降は小学6年生（同6年目入学年度）8,021人と漸減しているものの、ほぼ現在の人数を維持していることから、長期的な観点からも学生の確保は可能と考えられる。

(4) 教育の理念と学修成果の検証

ア 建学の精神、教育理念及び教育研究の目的

本学は建学の精神を「智と徳を兼ね備え社会に貢献し得る女性の育成」としている。これは開学以来求めてきた女子教育の重要性や女子教育に対する強い志を示している。また、本学の教育の理想の姿として定める教育理念「尚綱 表面を飾らず内面の充実に努める」は、中国の古典「中庸」の一節「衣錦尚綱」（錦を着て綱を尚ふ）にある君子の在り方を説いた句に由来しており、人としての心構え、あり方が含意されている。

このような建学の精神・教育理念を受け、尚綱大学は「智と徳を兼ね備え、自律的に学修を続ける女性を育成し、基礎的・応用的研究を推進して成果を発信し地域社会に貢献する」という大学の理念のもと運営されている。

これらを踏まえ、こども教育学部においては、子どもの内面を理解し適切な指導を行う力、家庭や地域社会と協働し、連携を図りながら教育を実践する力、特別な支援を要する子どもに対応する力を身につけ、子どもに信頼され慕われる人間性豊かな幼児教育・保育者の養成を目的とする。

イ 卒業認定・学位授与方針

こども教育学部は、建学の精神のもと、教育研究の目的に則り、ディプロマ・ポリシーに定められた能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、「学士（教育学）」の学位を授与するものとする。

「こども教育学部 ディプロマ・ポリシー」

こども教育学部は、建学の精神のもと、教育研究の目的に則り、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、「学士（教育学）」の学位を授与します。

- (1) 保育専門職また社会人として豊かな教養に支えられた総合的な人間力を身につけている。
- (2) 社会に貢献し得る専門的知識・技能を常に求めて学び続けるとともに、研究を深めて課題を発見・解決する力を身につけている。
- (3) 一人一人の子どもへの深い洞察と環境への理解に基づき、保育・教育を構想・実践・評価し向上させる力を身につけている。
- (4) 特別な支援を必要とする子どもに対して、適切な理解に基づいて保育を実践し、育ちを支える力を身につけている。
- (5) 保護者など子どもを取り巻く人々に対し共感をもって深く理解し、援助しつつともに子どもを育てていく力を身につけている。
- (6) 家庭や地域社会とのつながりを重視し、周囲と連携・協働して安全に組織を運営していく力を身につけている。

ウ 教育課程の編成方針

「こども教育学部」は、学則に掲げる目的に基づき、ディプロマ・ポリシーで示す能力を修得させ、多様な保育サービスにおいて充実した保育内容を提供できる質の高い幼児教育・保育者を養成するため、以下のような方針でカリキュラムを編成する。

「こども教育学部 カリキュラム・ポリシー」

こども教育学部は、学則に掲げる目的に基づき、ディプロマ・ポリシーで示す能力を修得させるため、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

- (1) 大学教育への円滑な導入を図る初年次教育として、思考力を涵養し、汎用的技能と専門的知識の修得に必要な基礎学力を身につけるための科目を配置します。
- (2) 幅広く深い教養を培い、豊かな情操や高い倫理観を涵養するために、教養教育科目を配置します。
- (3) 幼稚園教諭養成課程及び保育士養成課程として必要な資質・能力を養うために必要な科目を中心に専門教育科目を段階的、系統的に配置します。また保育者として学び続

ける態度を涵養するとともに、実習・実習指導・実践演習等を系統的に配置し、省察を深め資質・能力の向上を図ります。

(4) 特別な支援を必要とする乳幼児を理解し、保育する力を養うための科目を系統的に配置します。また、特別支援学校教諭の養成課程を設け、特別な支援について、より学びを深めることができるようにします。

(5) 幼児教育、保育、特別支援教育について専門性を深めるための特色ある科目を系統的に配置し、4年次では、それまでに培った実践力・研究力を基に卒業研究を行います。

(6) 幼児教育、保育、特別支援教育の専門職としての対人的な基本的資質・能力を育成し、他者との適切なコミュニケーションにおいて受容・理解・共感し、周囲と連携・協働しながら安全に組織を運営する力を身につけるための科目を配置します。

エ 学修成果の評価の在り方

ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、下表の項目で学修成果を計測し、学部教育と学生の学修の改善を図る。

在 学 中	卒 業 時・卒 業 後
<ul style="list-style-type: none">・ 成績評価・ GPA・ 修得単位数・ 履修カルテ・ 授業改善アンケート	<ul style="list-style-type: none">・ 学位授与数・ 幼稚園教諭一種免許状取得率・ 保育士資格取得率・ 特別支援学校教諭免許状取得率・ 就職率・ 卒業時アンケート

表 1 学修成果の計測

本学部ではディプロマ・ポリシー達成に向けたカリキュラム・ポリシーを踏まえて各授業科目により教育課程を編成しているが、各授業科目の到達目標はシラバスにある評価方法（筆記試験、レポート、講義・演習・実習等への参加態度等）により、公正かつ的確に評価を実施する。その達成すべき水準としての評語は、秀、優、良、可を合格として、不可を不合格とする。評語に係る成績は下表の通りである。なお、学生が能動的に学修に取り組み、必要な資質・能力を身に付けるようにカリキュラムツリーとカリキュラムマップを配付するとともに、各授業科目の到達目標、授業概要と内容、ディプロマ・ポリシーとの関係、評価方法等を記したシラバスを必要に応じて確認できるようにしておく。

「秀」・・・90点以上100点

「優」・・・80点以上90点未満

「良」・・・70点以上80点未満

「可」・・・60点以上70点未満

「不可」・・・60点未満

表 2. 評語に係る成績

成績評価は履修状況一覧で開示すると同時に、GPA を活用して学年ごとの学修成果の全体的把握ができるようにする。また、履修カルテにより幼稚園教諭免許及び特別支援学校教諭免許取得に向けて必要な単位取得を確認できるようにするが、その際、学修の状況と授業担当のコメントを付添して振り返りに役立てるようにする。さらに、「必要な資質・能力の自己評価」を活用して各学年の履修終了時に学生が自己評価を行う体制とする。自己評価と成績の乖離が大きい学生及び自己評価の低い学生に対しては、個別指導を行うことで、ディプロマ・ポリシーを達成し、幼児教育・保育者を養成することとする。「必要な資質・能力の自己評価」による評価は、1年次から3年次については、各年度末に実施する。4年次は、前期の学期末に実施する。このようにして各科目と全体的な学修状況、自己評価をあわせて全体的な学修支援を進めることにする。

なお、各科目の GPA については 2.00～3.00 を目安として科目間の評価値の是正に努めるようにする。このことにより学生が自分自身の得手不得手などの学力傾向や学修と評価との関係を把握できるようにして、幼児教育者・保育者としての資質・能力の向上を図ることにする。また、授業改善アンケートを実施して各授業科目の実施方法やわかりやすさ、内容理解、授業への満足度や学修意欲について学生の意見や要望等を把握することにより、教員の授業改善及びこども教育学部の教育活動全般の質の向上を図ることにする。

※GPA の算出

$$\frac{(\text{秀 } 4 \times \text{修得単位}) + (\text{優 } 3 \times \text{修得単位}) + (\text{良 } 2 \times \text{修得単位}) + (\text{可 } 1 \times \text{修得単位})}{\text{総履修登録単位数}}$$

一方、学部・学科の教育課程の総合的評価として、学位授与数、幼稚園教諭一種免許状取得率、保育士資格取得率、特別支援学校教諭一種免許状取得率、就職率、卒業時アンケートにより測定して、学部教育の向上を図ることにする。

【資料 1-8 履修カルテ（評価・コメント用紙）】

【資料 1-9 履修カルテ（幼稚園教諭一種免許状）】

【資料 1-10 履修カルテ（特別支援学校教諭一種免許状）】

【資料 1-11 履修カルテ（自己評価）】

【資料 1-12 授業改善アンケート質問項目】

オ 入学者の受け入れ方針

入学者の受け入れ方針として尚絅学園の建学の精神・教育理念及び大学の理念を理解し尊重するとともに、子どもを内面から理解し指導する力、具体的な保育を構想する力、家庭や地域社会との関係を構築する力、障害のある子どもにも対応できる力を持った保育者になることを目指す入学者を受け入れることとし、以下のアドミッション・ポリシーを定める。

「こども教育学部 アドミッション・ポリシー」

尚絅大学は、尚絅学園の建学の精神・教育理念及び大学の理念を理解し尊重する学生を求めます。

こども教育学部は、子どもを内面から理解し指導する力、具体的な保育を構想する力、家庭や地域社会との関係を構築する力、障害のある子どもにも対応できる力を持った保育者の育成を目指し、次のような学生を求めています。

- (1) 子どもを愛し、子どもの最善の利益を守り、高い倫理観・使命感・責任感を持って子どもの保育を行いたいと考える人
- (2) 高度な専門性に支えられた保育を実践するとともに、自ら学び続ける保育者になりたいと考える人
- (3) 実践的に子どもと関わるとともに、子どもや保育を研究することで保育の質の向上に貢献したいと考える人
- (4) 特別な支援を必要とする子どもを理解し、育ちを支える保育者を目指したいと考える人
- (5) 家庭や地域社会と連携し、保育者として社会に貢献したいと考える人

入学を希望する人には、高等学校等において、国語・英語を中心とした基礎学力（知識・技能、思考力・判断力・表現力）を習得し、高等学校等における活動などを通じて、主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度を身につけていることを望みます。これらに関する能力は、入学後の講義、演習、実習等において、教員や他の学生と協働して様々な課題を探求し解決する力を本格的に育成するために必要となります。

入学者の選抜方法として、一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、編入学選抜、社会人選抜及び外国人留学生選抜を採用し、上記のような能力・適性・意欲等を多面的・総合的に評価します。

・一般選抜では、国語、英語の記述式試験、調査書、大学入学志望理由書及び面接にお

いて、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。

なお、英語について、4技能を測る外部検定試験を利用する場合は、記述式試験の得点と比較し、高得点の方を採用します。

- ・大学入学共通テスト利用型選抜では、国語、外国語の筆記試験、調査書、大学入学志望理由書において、知識・技能、思考力・判断力、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・学校推薦型選抜では、小論文、調査書、大学入学志望理由書、推薦書及び面接において適性や意欲、また、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・総合型選抜では、体験授業、調査書、自己申告書、大学入学志望理由書及び面接等、において適性や学習に対する意欲・目的意識等を、また、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を多面的・総合的に評価し選抜します。
- ・総合型選抜（自己推薦型）では、体験授業、調査書、自己推薦書、大学入学志望理由書及び面接等において適性や学習に対する意欲・目的意識等を、また、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等多面的・総合的に評価し選抜します。
- ・編入学選抜では、小論文、大学入学志望理由書及び面接において、知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・社会人選抜では、2年以上の社会人経験を有する者を対象に、小論文、大学入学志望理由書及び面接において、知識・技能、思考力・判断力・表現力及び基礎学力と共に、社会人としての経験や実績に基づき主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・外国人留学生選抜では、作文、大学入学志望理由書及び面接において、基礎学力や基本的な日本語能力及び日本で学習する意欲や適性、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。

カ 学修成果の検証

ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、学生の学修成果を計測し、教育の改革・改善、学生の学修改善を図る。単位取得状況、休退学率、履修カルテ等から学修成果を検証する。

レベル	入学前・入学直後	在学中	卒業時・卒業後
学部 学科	<ul style="list-style-type: none"> 各種入学試験 調査書及び推薦書等の記載内容 エントリーシート 授業体験、面接等 	<ul style="list-style-type: none"> GPA 修得単位数 履修カルテ 授業改善アンケート 退学率・休学率 	<ul style="list-style-type: none"> 学位授与数 幼稚園教諭一種免許状取得率 保育士資格取得率 特別支援学校教諭免許状取得率 就職率 卒業時アンケート
授業 科目	<ul style="list-style-type: none"> 入学前スクーリングの提出課題 	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価 授業改善アンケート 教育実習評価 保育実習評価 履修カルテ 	

履修カルテは、大学が教職免許状取得を希望する各学生の履修状況を把握し、指導するために用いるほか、学生自身のモチベーション向上を目的として、学生自身が記入する自己評価シートを用意し、4年後期に開講する「保育・教職実践演習」で4年間を通した振り返りを行うものとして活用する。

【資料 1-8 履修カルテ（評価・コメント用紙）】

【資料 1-9 履修カルテ（幼稚園教諭一種免許状）】

【資料 1-10 履修カルテ（特別支援学校教諭一種免許状）】

【資料 1-11 履修カルテ（自己評価）】

(5) 研究対象とする中心的な学問分野

こども教育学部が研究対象とする学問分野は教育学、保育学、特別支援教育学が中心になる。その中で、子どもの心、遊び、発達、健康などについての知見に基づく子どもの健やかな生活、遊びを導く実践的な保育を追求する。また、子どもの発達や障害の状況に応じた支援のあり方や支援が必要な子どもの発達を促す教育・保育環境及び、幼児教育と保育の現場における特別支援教育の推進について追求する。

(6) 短期大学部との違い

尚綱大学こども教育学部及び短期大学部幼児教育学科においては、建学の精神及び教育理念に基づき、幼児教育・保育に関する専門的・実践的な能力の育成、社会生活に相応しい人間性等を高めることなどを目的とすることでは共通であるが、短期大学においては専門的知識や実践的技能の実践力の育成に比重を置く一方で、大学においては広い視野から調査・分析する能力を修得し協働して問題を解決できる力や、専門

知識と実践技術を身につけ、深く教育研究し自律性・対話力・考察力を兼ね備え、広く社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

ア 人材養成の目的の違い

短期大学部幼児教育学科の目的は「幼児教育学科は、子どもの心、遊び、発達、健康などについて基礎的総合的な理解を深め、穏やかな生活、遊びを導く実践的な保育者の技量を養い子どもに信頼され慕われる人間性豊かな幼稚園教諭・保育士・保育教諭を養成し、地域社会の保育の発展に寄与する」としている。

一方、こども教育学部の目的は、12ページに前述したとおりである。

免許種・資格等においては、短期大学部では「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」の取得ができるのに対し、こども教育学部においては、「幼稚園教諭一種免許状」「保育士資格」及び「特別支援学校教諭一種免許状」の取得ができるとしている。

これは当地における保育者の養成について「くまもと子ども・子育てプラン」等で求められている保育者としての資質向上等にも対応したものである。

また特別な配慮を要する子どもへの対応ができる保育者の養成を念頭に「特別支援教諭一種免許状」の取得を可能とした。これは幼児教育・保育の現場において特別な教育支援を必要とする子どもが増加傾向にあるなかで、特別支援教育に関する正確な知識と実践力を備えた保育者への社会的ニーズの高まりに対応したものである。

イ 教育課程の違い

教育課程では、従来から幼稚園教諭に不易として求められる資質・能力を培う科目を設けることは短期大学部と同様であるが、「環境の指導法」「言葉の指導法」及び「表現（音楽）の指導法」を融合した科目（複合領域）として学ぶ「複合領域の指導法Ⅰ」「複合領域の指導法Ⅱ」を開設し複合的な視点からの考察を行う。

また「保育における連携・接続」の科目を設置し、幼児教育の立場から見た連携のあり方について学ぶ。これは保育者をめざす学生らに対し、幼児教育及び保育との連携がいかなるものかについての認識し、さらには小学校との連携について連携の現状及び課題について認識するものである。なかでも幼児教育及び保育との連携、小学校との連携、子どもの生活に即した活動や体験を通じて幼保小連携の現状と課題を見出し、連携の必要性や具体的な方法を学びながら、よりよい連携のあり方を探り、考えるものである。これらを理論と実践を兼ね備えた実践的指導力の育成を目指すことを特色として配置した。

ウ 入学者受け入れ方針の違い

入試区分の違い

入学者受入れの方針については、こども教育学部及び短期大学部幼児教育学科のアドミッション・ポリシーにおいて、それぞれに「学力の3要素」を念頭に置き、入学を希望するものに求める能力や入試区分について具体的に示している。

入学者選抜についてはこども教育学部及び短期大学部幼児教育学科において、公正かつ妥当な方法によって入学志願者の能力・意欲・適性等を適切に評価・判定するとしており、年齢、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受け入れにも配慮したものとなっている。

具体的な入試区分については一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜、編入学選抜を行い、既設学部また短期大学部と同様の入試区分を実施する。

募集活動について

具体的な募集活動については①オープンキャンパス、②教職員による高校訪問、③高等学校教員を対象とした入試説明会、④大学案内パンフレット・リーフレット、⑤大学公式ウェブサイト等の多様な媒体を活用し、高校生等・保護者・高等学校関係者などへの認知・理解促進に向けた広報・募集活動を実施する。

エ 就職先・保育現場での役割の違い

就職先・保育現場での役割の違いについては、平成30年3月、主な就職先・保育現場が所属する熊本県保育協会、熊本市保育園連盟、熊本県私立幼稚園連合会、熊本県保育士会に対して行ったヒアリング調査の結果、4年制大学を卒業した者の優れている点(期待される役割(項目))として「リーダーシップ」、「論理的思考能力」、「文章作成能力」、「人間関係構築能力(保護者対応等)」の4つが挙げられた。

同様に、令和3年に行った新学部設置に関するニーズ調査においても4年制大学を卒業した者への期待される項目として「豊富な実習経験により高い実践力が身につく」、「ユニークなカリキュラムで、幼児教育の学びを深める」、「幼稚園教諭一種免許状、保育士資格、特別支援学校教諭一種免許状の3つの資格を取得できること」ことが挙げられており、4年制大学を卒業したことに対する高い評価(「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」)が調査全体の9割前後を占め、短期大学卒業者との違いが鮮明に表れる結果となった。

幼稚園の園組織においては教職員の種類とその職務は学校教育法、また学校教育法に基づいて定められた幼稚園設置基準に規定されており、園長・教頭・副園長・主幹教諭・指導教諭等があるが、幼稚園教諭二種免許状取得者は幼稚園教諭一種免許状への上進が促されるなど、短期大学卒業者が多い幼稚園教諭二種免許状取得者との役割の違いとなっていると考えられる。

また、保育現場における幼児教育・保育者の養成課程と現職研修の受講状況の違いからも、幼児教育・保育者が養成課程において教育を受けなかった研修テーマについては、現職研修においてもほとんどが研修を受けていないなど、幼児教育・保育分野で仕事につくための養成機関において教育に取り入れられていた内容と現職研修のテーマが重複している傾向がある（2018 幼児教育・保育の国際比較）と示されており、4年制大学のカリキュラムを学修した保育者が、卒業後、実際の保育の現場においても積極的な学びを継続させ、自らの役割を高めているものと考えられる。

オ 教員組織の違い

教員採用及び昇任等については規定が整備されており、「尚綱大学教員選考規程」及び「尚綱大学教員昇任選考規程」に基づき行われている。

採用の方法に当たっては、教授、准教授、講師、助教の資格要件を有すると認められる者のうちから、教授会及び評議会の議を経て学長が選考し、理事長が採用を決定するとしているため、大学と短期大学部に違いはない。

こども教育学部は4年制大学として、質の高い専門知識と実践力を持った保育者の育成を目的としていることから、教員も保育現場での経験がある教員を配置するなど配慮を行ったものとしている。

また、入学定員70人に対し、大学設置基準上（8人以上）、教職課程認定上（幼稚園教諭8人以上、特別支援学校教諭3人以上の計11人以上）の必要専任教員数を満たす適切な教員組織とした。

こども教育学部が目的とする専門性と実践力の涵養、保育現場でのリーダー層や療育・特別支援・幼保連携等に対応できる人材の養成、理論と実践が融合した有為な人材を育成することを達成できるよう、14人の専任教員を配置する。専任教員組織は、教授6人、准教授7人、講師1人の計14人の体制で編成し、主要科目を中心に、幼児教育・保育・特別支援教育の各分野に対応するカリキュラムに応じてバランスよく配置している。

専任教員が保有する学位は、博士6人、修士8人であり、いずれも科目を担当するに十分な研究業績を有している。

教員組織の年齢構成（完成年度）については、65～69歳3人、60～64歳1人、50～59歳8人、40～49歳2人となっている。教授は65～69歳3人、50～59歳3人となっており教育・研究経験も豊富で、高等教育機関での教育実績や教育機関等での教員経験などが豊富な人材を配置している。准教授は、60～64歳1人、50～59歳4人、40～49歳2人となっており、専門的知識や十分な経験を持つ人材等を配置したものとなっている。講師は50～59歳1人となっており、専門的知識や経験を持つ人材を配置している。

カ 短大併設の理由

保育者は、幼児教育・保育の質を左右する要因であり、養成機関である大学及び短期大学部はその養成課程を慎重に検討し、それぞれの特性に応じた保育者の養成に取り組んでいく必要があるものとする。

短大としての尚綱大学短期大学部幼児教育学科では昭和 43 年の開設以来、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の育成において、保育現場と連携し、実践力と人間味に溢れた保育者の育成を続けてきた。その結果、地域社会・保育関係者からの信頼と信用を背景に、今後とも短期大学としての保育者養成の継続を求める声も多い。

また、高校生・保護者には、短期間で保育者となることのできる短期大学への進学を選択したいとの意向もあることから、4 年制大学と短期大学部との併設は妥当と考えるが、社会全体として短期大学への進学者は減少傾向にあることから、尚綱大学短期大学部幼児教育学科については、新学部が開設される令和 5 年度より、定員を 150 人から 100 人（50 人の減少）とする計画である。

2 学部・学科の特色

学園のあゆみからの特色

尚綱学園は「智と徳を兼ね備え社会に貢献し得る女性の育成」を建学の精神として、建学以来 130 余年にわたり女性のための教育機関としての歩みを続けてきた。

今回新設することも教育学部においても、尚綱大学の理念である「自立的に学修する女性を育成し、基礎的・応用的研究を推進して成果を発信し地域社会に貢献する」ために、地域社会で活躍できる学識と教養を兼ね備えた女性の育成を目指す。

保育者の育成については、1968 年の設置以来、短期大学部幼児教育学科にて、既に約 1 万人の卒業生を送り出し、「保育なら尚綱」という評価を得るに至っている。

こども教育学部においては、短期大学部幼児教育学科で培われた保育者の養成機能を更に発展させ、学士課程を経た保育者を養成する。更には、知的な遅れのない発達障害も含め、障害のある子どもへの支援を体系的に学び、特別支援学校教諭免許状を取得できることとした。また、複合領域の科目や、乳幼児の成長に重要な食に関する科目を教養教育科目や専門教育科目に設定したことなどにより高い実践力を持った保育者を育成することが可能となっている。また、初年次から配置されている「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」から卒業年次までに配置されている「保育・幼児教育研究法Ⅰ・Ⅱ」「保育・幼児教育研究Ⅰ～Ⅳ」及び「卒業研究・卒業論文」に至るまで、教育・保育を探究する科目を段階的、系統的に配置し、学生の研究力を深め、課題を発見し解決させる力を培うこととしている。

立地及び附属施設の特徴

こども教育学部は武蔵ヶ丘キャンパスに設置する。住所がある熊本県菊池郡菊陽町は熊本市北部に隣接し、近郊の合志市等を含め人口の流入超であり、子どもの人口も多く、子育てへの関心は高い地区である。

教育実習科目である「保育実習Ⅰ、Ⅱ」「教育実習Ⅱ」においてはこれら近隣の保育園、幼稚園、こども園などでの実習も予定している。

また、当キャンパスには短期大学部附属こども園（「こども教育学部」の設置に伴い、大学附属のこども園へ変更予定である）が設置されていることにより、教育実習指導及び教育実習で緊密な連携を図ることができるなど、実践力の高い保育者の養成の面からも大きな効果が期待できる。

例えば、実習指導においては実習の目標を具体化したうえで教育実習に臨み、指導を受けながら観察や保育参加を行う。日々の観察や保育経験を実習記録により保育教諭とともにねらいの達成を振り返り子どもへの理解を深めていくなどして得た実習経験を大学で全体を通して振り返り、保育者としての自分の成長と今後の課題をまとめていくことにより学生の学修は深化していくことになる。

実習に関して、目標・ねらいから省察、改善までを一連として学修することができるのは、大学と附属こども園が連携した指導を行っていることによるものであり、その意義は大きい。

学生は附属こども園で実践力の基礎を高めた後、学外の保育所、幼稚園、こども園などでの実習（「教育実習Ⅱ」、「保育実習Ⅱ」）に臨むことになるが、附属こども園での教育実習の充実、実践力の高い保育者を送り出すための基礎力を培うものと考えられる。

さらに、キャンパス内には短期大学部幼児教育学科と共同で運営する「尚綱子育て研究センター」を併設している。ここでは、地域の保育者等と連携した「公開シンポジウム」、「サマーセミナー」、「乳幼児保育研究会」、相談支援、交流・学習会「保育カフェ」等を開催している。

これらの講演会やセミナー、交流・学習会を通して教育や研究成果を社会に還元し、幼児教育・保育の現場と情報や実践を共有している。今後こども教育学部の設置により地域貢献の機能もさらに高まると考える。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

新設する学部においては、質の高い幼児教育・保育を構想・実践し、評価・改善を図る力を備え、専門的な知識に基づき、特別な支援を必要とする子どもに質の高い保育ができ、保育者に期待される役割を理解し、家庭や地域社会との連携ができ、幼児教育及

び保育の課題を発見し解決に導くことができる研究力を持つ保育者を養成したいと考え、学部・学科の名称及び学位の名称を以下のように定める。

学部名称	：	こども教育学部	〔Faculty of Childhood Education〕
学科名称	：	こども教育学科	〔Department of Childhood Education〕
学位名称	：	学士（教育学）	〔Bachelor of Education〕

4 教育課程の編成の考え方及び特色

ア 科目区分の設定

本学のカリキュラム構成においては、「教養教育科目」と「専門教育科目」により構成されている。

「教養教育科目」においては幅広く深い教養を培い、豊かな情操や高い倫理観を涵養することを目的として「全学共通科目」、「教養基礎科目」、「多文化コミュニケーション/外国語科目」、「情報・ICT科目」の科目群を配置する。

「専門教育科目」においては、幼稚園教諭養成課程及び保育士養成課程として必要な資質・能力を養うための科目を中心に専門教育科目を段階的、系統的に配置すること、特別な支援を必要とする乳幼児を理解し保育する力を養うための科目を配置すること、専門性を深めるための科目を配置し卒業研究を行うこと、対人的な基本的資質・能力を育成し、他者との適切なコミュニケーションにおいて受容・理解・共感し、周囲と連携・協働しながら安全に組織を運営する力を身につけることを目的として「教育・保育の探求」、「教育・保育の知識・技能」、「子育て支援」、「教育・保育の連携・協働」、「特別な支援を必要とする子どもの理解と援助」の科目群を配置する。

「教養教育科目」では、幼児教育・保育者として、また社会人としての豊かな教養を身に付け、「専門教育科目」では幼児教育・保育者としての知識と技術を修得する。更に「基礎演習Ⅰ」から「保育・幼児教育研究Ⅳ」までを履修することで、「教養教育科目」と「専門教育科目」を結びつけながら、幼児教育・保育者としての学びを深化させていく。

4年間の教育課程の編成をカリキュラムツリー及びカリキュラムマップにより示す。

【資料 4-1 カリキュラムツリー】

【資料 4-2 カリキュラムマップ】

イ 教養教育科目

教養教育科目の科目群は「全学共通科目」、「教養基礎科目」、「多文化コミュニケーション/外国語科目」、「情報・ICT科目」に分けられる。

①全学共通科目

全学共通科目の「熊本学」は、尚絅大学の地元である「熊本」を取り上げ、文学、芸術、歴史、人物、生活などの多様な観点から地域を考察することを目的としている。また、「日本伝統文化入門」は茶の湯を取り上げ、歴史的な成り立ちや、人々との関わりを学び、日本の伝統文化について考察することを目的としている。

②教養基礎科目

教養基礎科目では、社会人としての教養を身に付け、本学が目指す女性の育成を目指した科目が配置している。また、保育専門職としての教養を身に付けるため、「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」のそれぞれの分野に関する科目を配置している。

人文科学分野では、幼児期から青年期までの心理的発達を学ぶ「心理学」、生命との関わり方について考察する「生命倫理」、豊かな教養を身に付けるための「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」、「音楽」、「基礎セミナー」、「キャリアデザイン」、「キャリアトレーニング」を配置している。

社会科学分野では、「日本国憲法」、社会における女性のあり方を考察する「女性と社会」、「人権教育」を配置する。

自然科学分野では、本学の特色である食と保育を融合した「食の健康科学」、「子どもと環境」、心身の健康について学ぶ「保健体育」「体育実技Ⅰ・Ⅱ」を配置する。

③多文化コミュニケーション/外国語科目

グローバル化が進展するなか、外国語を修得することの必要性は一層高まっている。外国語を修得することはコミュニケーションの手段を獲得することにとどまらず、母語による考え方や価値観を広げることに繋がる。幼児教育の現場においては増加傾向にある多国語を使用する子ども及びその家庭への適切な対応を生む素地ともなる。

こども教育学部では「英語」、「韓国語」、「中国語」の3言語の授業科目を設ける。

また、希望者には3年後期に「海外語学研修」を配置し、本学が提携する海外の大学への語学研修を経て多文化への理解を深めることができる機会を設けている。

④情報・ICT科目

近年、教科横断的なICT活用能力の向上が求められている。情報収集・整理、活用、表現、共有などのための実務的な技能を身に付けるとともに、情報化社会のネットリテラシーと情報倫理の意識を高めるための科目として「情報・ICT科目」を配

置する。1年次に「情報処理Ⅰ」及び「情報処理Ⅱ」においてネットリテラシーの知識とスキルを身に付け、3年次の「プレゼンテーション演習」にてプレゼンのスキルを高め、「卒業研究・卒業論文」、専門科目の「保育ICT演習」につなげる。

ウ 専門教育科目

専門教育科目は、本学部・学科が目標とする幼児教育・保育者の養成のため、5つの科目群を配置している。

①教育・保育の探求

幼児教育・保育者としての専門知識・技能を修得することを主たる目的とした科目を配置している。幼児教育・保育の思想や歴史を踏まえ、意義と目的を理解するとともに、現状と課題を理解して問題を考察する力を養う学修として「教育原理」、「保育原理」、「保育者論」を配置する。子どもの発達について基本的知見を身に付けるとともに、教育・保育の現場における様々な課題について考察する心理学の学修として「教育心理学」を配置する。その上で、「保育・教育課程論」、「保育者論」で現場に求められる幼児教育・保育の全体像と教師・保育者に求められる姿の理解を図るとともに、教育・保育実践の原理を教育・保育を展開する「教育方法論Ⅰ」「教育方法論Ⅱ」を配置する。

また、幼児教育・保育専門職としての意識を育み、課題を発見・解決する姿勢を育てるとともに、これまでの学びや経験を研究課題につなげるための科目として「基礎演習Ⅱ」、「保育・幼児教育研究法Ⅰ・Ⅱ」、「保育・幼児教育研究Ⅰ～Ⅳ」、「卒業研究・卒業論文」を開設する。

さらに、保育現場の多様化に伴い、情報収集・整理、活用、表現、共有を進め、そして業務の推進、保護者との連携を円滑に行うため、こども達への多様な保育実践を行うなど保育現場にICT機器を導入して活用できる幼児教育・保育者を養成するために「保育ICT演習」を配置する。

②教育・保育の知識・技能

「教育・保育の探求」で開設された科目からつながる発展的な科目を配置する。「保育・教育課程論」等で教育・保育の全体像の理解を図ってきたことを踏まえて、各領域のねらいと内容について学び、領域全体にわたる理解との往還を図る科目として「保育内容-健康」、「保育内容-人間関係」、「保育内容-環境」、「保育内容-言葉」「保育内容-音楽表現」、「保育内容-造形表現」を配置する。幼児の発達や学びを具体的な指導場面を想定し保育を構想する力を養う科目として「健康の指導法」、「人間関係の指導法」、「環境の指導法」、「言葉の指導法」、「表現（音楽）の指導法」、「表現（造形）の指導法」を配置する。また、複数の指導法の内容を融和させた「複合領域の指導法Ⅰ・Ⅱ」を配置する。これからの幼児教育・保育者に求められる資質を踏まえながら、子どもの発達に関

する専門的な知識や社会環境を基に育ちを見通し生活や発達を援助する知識や技術を身に付けるため、「社会的養護Ⅰ・Ⅱ」、「子どもの食と栄養」を配置する。

子どもの発達過程を踏まえ、生活していく力や知識を身に付けるための科目として、「子どもの保健」、「子どもの健康と安全」、「食育論」を配置する。

子どもを保育するために必要な技術や表現方法を身に付けるための科目として「音楽基礎」、「器楽Ⅰ～Ⅳ」、「身体表現」を配置する。

修得した知識等を踏まえて具体的なねらいを設け、子どもの生活や環境構成を観察し、保育の実践力を身に付けるための科目として「教育実習指導Ⅰ・Ⅱ」、「保育実習指導ⅠA～Ⅲ」、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」、「保育実習Ⅰ～Ⅲ」を配置する。

③子育て支援

子ども同士の関わりや子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識等を身に付けるための科目として「子ども家庭福祉」、「子ども家庭支援論」、「子ども家庭支援の心理学」、「子育て支援」、「保育ソーシャルワーク実践演習」を配置する。

④教育・保育の連携・協働

社会の変化からもたらされる教育・保育現場への影響とそこから生じる課題、並びにそれに対応するための政策の動向等を理解するための科目として「教育社会学」を配置する。

また、社会全体の福祉を理解し、保育現場との連携・協働についての理解を深める科目として「社会福祉」を配置する。

さらに、チーム保育に必要な保育者同士の信頼関係を深めるために求められる管理職としての現場マネジメント力や、小規模保育等、多様なサービスが行われる中で保育現場の人間関係を調整し、リーダーシップを発揮して集団をまとめる力を身に付けるための科目として「保育マネジメント論」「保育における連携・接続」を配置する。

⑤特別な支援を必要とするこどもの理解と援助

特別な支援を必要とする子どもの理解と援助については、特別な支援を要する子どもとの日々の関わりからの確かな実態把握ができる力を付けることや、障害の特性を踏まえて一人一人に支援を進める力を付けることが必要である。

まず、「特別支援教育概論（障害児保育を含む）」及び「障害児教育総論」でインクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育の理念、歴史、制度の概要等を学ぶことで特別支援教育の基礎と特別支援学校の概要を捉えるようにする。

その上で、「知的障害、肢体不自由、病弱それぞれの「心理・生理・病理」の科目で障害に関わる疾患等と心理面及び生理面の特徴と認知やコミュニケーション、運動

発達等の特性について学ぶことで、障害による困難の概要と具体的な保育や支援につなげる基礎的理解を図る。

また、「視覚障害児教育総論」、「聴覚障害児教育総論」、「重複/発達障害児教育総論」、保育士科目である「療育論」も加えて、様々な障害に関して困難の全体像と改善・克服の理解に十分な時間をとりたい。

障害の理解と関連して、特別な支援を必要とする子どもの発達を促す効果的な保育を実践するために、知的障害、肢体不自由、病弱それぞれの「教育論」の科目で、体験や遊びに対しての興味・関心と主体的な取り組みを引き出す指導計画を作成し改善する力をつけることや、必要な支援について個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成すること、障害による困難の改善克服を図る自立活動の指導の内容と具体的指導内容の設定について理解を高めておく。これらの学修をまとめた保育指導案、学習指導案の作成について「障害児教育課程論」で取り扱う。

さらに、幼稚園等での特別支援教育の推進は重要である。インクルーシブ教育システムを踏まえて早期からの支援を組織的・計画的に進める支援体制の構築や、特別支援学校も含めて外部機関との連携、就学支援等について、「特別支援教育コーディネーター論」で取り扱うことにする。

このような学修を基に、特別支援学校の教育の実際を観察し、さらに指導に参加する経験を積むことにより、教育の意義についての体験的認識と理解を深め、教師としてのあり方を「特別支援学校教育実習」で学ぶことにする。特別支援学校教育実習に向けた指導案の作成、実習先の特別支援学校についての学修等を「特別支援学校教育実習指導」で取り扱う。

エ 科目の設定単位

大学設置基準に則り、原則講義は 15 時間で 1 単位、演習は 30 時間で 1 単位、実習は 45 時間で 1 単位とし全科目の単位数を設定している。

オ カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関連

体系的な教育課程の構築

ディプロマ・ポリシーに定められた各項目への到達を念頭にカリキュラムを構築した。カリキュラムツリーを示すことによりディプロマ・ポリシーと履修年次の関連性を理解しやすいものとした。

【資料 4-1 カリキュラムツリー】

ディプロマ・ポリシーを達成する教育課程編成・実施の方針

保育専門職としての総合的人間力を身に付けるディプロマ・ポリシー（1）（DP 1 と記す。以下同様）を達成するために、カリキュラム・ポリシー（1）（CP 1 と記す。以下同様）及び CP 2 に沿った教養教育科目を配置する。一例としては、初年次教育とし

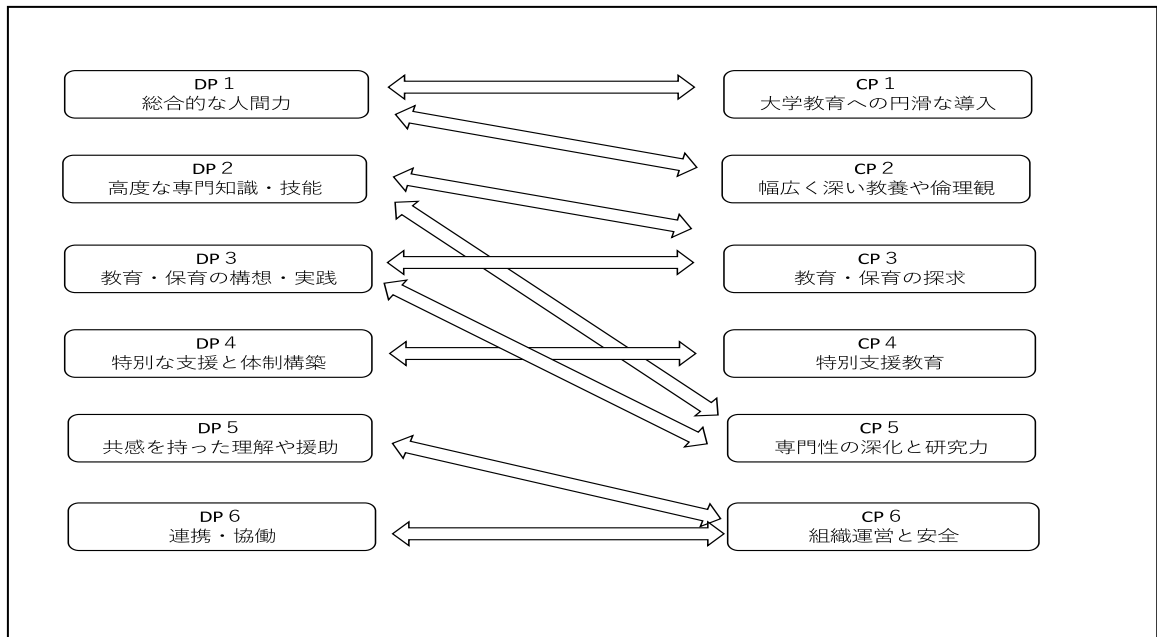
て、大学教育への円滑な導入を図る「基礎セミナー」、「キャリアデザイン」等の科目を配置し、思考力を涵養し、汎用的技能と専門的知識の習得に必要な学修を行う。

専門的知識・技能を求める DP 2 と、幼児教育・保育を構想・実践・評価し向上させる力を求める DP 3 を達成するために、CP3、CP5 に沿い、教育・保育の探求に関する科目の学修を基盤として教育・保育の知識・技能を身に付ける科目を配置する。特に、初年次から専門科目を配置することにより、学生の幼児教育への関心を高めると共に、「音楽基礎」や「器楽 I」など設定することで、保育者として必要な技術を早くから学ぶことができるようにする。さらに、CP5 に沿って、保育の内容や指導を発展させる科目、特別支援教育コーディネーターとしての資質を養う科目などを学修するとともに、幼児教育・保育の専門職として課題を発見・解決する姿勢を育てる科目を系統的に学修するようする。

共感を持った理解や援助の力を身に付ける DP 5 及び、連携・協働して幼児教育・保育を進める DP 6 を達成するために、CP6 に沿って、初年度から幼児教育・保育の専門職としての意識を育てる科目を設けるとともに、「子育て支援」として幼児教育・保育者が行う保護者への支援を体系的に学ぶ。また、「教育・保育の連携・協働」として組織の一員として安全に運営に関わることができるよう学修を進める。

特別な支援を必要とする子どもへの適切な理解に基づいた保育を実践する DP4 を達成するために、まず、幼児期の特別支援教育及び障害児保育の基本の理解を図る「特別支援教育概論（障害児保育を含む）」と「障害児教育総論」の二つを卒業必修科目として学修する。次に、知的障害児、肢体不自由児、病弱児それぞれの「心理・生理・病理」、「教育論」で学びを深めるが、このうち幼児教育、保育の現場で出会う障害のある子どもとの適切な関わりの軸となるように「知的障害児の心理・生理・病理」及び「知的障害児教育論」を卒業必修科目として学修する。そして、知的障害については「知的障害児の言語指導」でさらに学びを深められるようにする。また、発達障害の行動特性を踏まえた具体的な教育支援と連携について取り扱う「療育論」を卒業必修科目とする。加えて、保育の現場で組織的・計画的な支援を進める「特別支援教育コーディネーター論」や保育指導案、学習指導案作成等に関して「障害児教育課程論」で学びを深められるようにする。このような卒業必修科目を各学年各期におくとともに、選択科目も含めて特別支援教育に関する科目を各期に3科目程度ずつ履修する教育課程とすることで、特別な支援を必要とする乳幼児を理解し、保育する科目が系統的に配置されたカリキュラム（CP4）として、幼児教育、保育に並んで特別支援教育への知見を漸次高め、全ての学生が DP4 を達成する力をつけるようにする。

以上のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係は次の図のように示すことができる。



カ 教員免許・保育士資格の伴う必修科目と選択科目

本学部では教養教育科目が 42 単位、専門教育科目は 136 単位あり、うち教養科目 10 単位、専門教育科目 57 単位が必修科目、教養教育科目 32 単位、専門教育科目 79 単位が選択科目（選択必修を含む）となっている。

学部の目指す「質の高い専門知識を備えた幼児教育・保育者の育成」のため、必要最低限の基礎となる科目を必修科目として配置した。

幼稚園教諭の養成については、教育職員免許法施行規則に定められる免許状取得に必要な、教科に関する科目、教職に関する科目、教科または教職に関する科目、66 条の 6 に定める科目の単位数を充足させた上で、教育の本質となる科目（教育原理、教育心理学等）、教育の内容・方法等に関する基礎的知識となる科目（教育課程論、教育方法論等）、教科内容に関する科目（保育内容—健康、保育内容—人間関係等）、指導法に関する科目（環境の指導法、言葉の指導法等）を必修科目とした。また、専門知識を深めるため、大学独自の科目として「複合領域の指導法」、「保育マネジメント論」などの科目を選択科目として配置し、幼児教育・保育者として必要な基礎を学んだ後、現場で具体的に必要とされる能力について学習できるようにしている。

特別支援学校教諭の養成については、「障害児教育総論」を必修科目として配置し、全学生が特別支援教育の基礎を学習できるようにしている。また、専門領域（知的障害・肢体不自由・病弱）に必要な科目に加え、保育の現場で出会う様々な障害を持つ子どもたちに幅広く対応できるよう、「重複/発達障害児教育総論」の科目を配置している。加えて、個別の教育支援計画、個別の指導計画により組織的・計画的な支援を行うことや、関係機関を含めて連携を図るなど保育の現場での窓口の役割を担うために「障

「害児教育課程論」、「特別支援教育コーディネーター論」の科目を配置している。

保育士の養成に関しては、厚生労働省の定める保育士資格取得に必要な科目を配置した上で、保育の本質となる科目「保育原理」、「教育原理」、保育の内容・方法等に関する基礎的知識となる科目「社会福祉」を必修科目とした。また、「保育ソーシャルワーク実践演習」、「食育論」といった大学独自の科目を配置し、本学でしか身に付けることのできない知識の修得を目的とした選択科目を配置している。

これらの専門教育科目に加えて、1年次から4年次まで継続的に演習形式の授業科目を配置し、学生の保育への関心を高め実習、就職につなげるよう工夫している。

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

ア 教育方法の特色

学生が幅広い教養を身に付けるとともに、子どもについての理解を深め、数多くの実践経験を積むことで、幼児教育・保育者としての知識・技能を身に付けることを目標としている。1年次の「基礎演習Ⅰ」から4年次の「保育・幼児教育研究Ⅳ」「卒業研究・卒業論文」まで系統的に学びを深め、他の専門科目につながる教育を行い、4年間を通して幼児教育・保育者として学修を深めるためのカリキュラムを展開する。

演習・実習科目については1学年を2クラス編成（35人クラス）として授業を実施することで、教員が学生1人ひとりに細かく丁寧に指導できる授業を実施する。実践力と知識を併せ持つ学生を育成するため、アクティブラーニングを実施するとともに、学生同士のディスカッションやグループワークを取り入れた授業を実施する。また、教員全員にオフィスアワーを設定することにより、学修や学生生活での相談を行うことができるようにする。

イ 履修指導方法

教員による学科会議を行い、学生の出席状況や履修状況を教員全体で共有する体制を作る。また、各学年のクラスごとに担任と副担任を置き、それぞれのクラスの履修状況等の管理・相談を行う。

入学時は、授業の履修方法や単位認定など教務に関すること、健康、部活、奨学金など学生生活の支援に関することのほか、専門職の資格に関する説明など学生生活を有効にかつ円滑に送る上での内容を中心としたオリエンテーションを開催する。特に免許・資格取得に関する説明は詳細に行い資格取得を支援する。

各学期開始時のガイダンスにおいては、教務担当教員と教務課職員にてシラバス及び履修モデル等により詳細な履修指導を行う。

シラバスは配置する全ての科目について作成を行い、資格取得等も踏まえ、計画的かつ自発的な履修計画を立案させるものとする。

教員はそれぞれにオフィスアワーを設けて公表する。学生との面談等により各々の科

目等における到達目標を達成できるように支援する。

各免許・資格については、履修モデルを入学時及び各学年開始時に提示し、計画的に履修を支援する。 【資料 5-1 履修モデル】

必要な学修時間を確保し、適正な履修計画となるように、1 学年における履修登録単位の上限を 47 単位とする。

また各学年時に応じた時間割を定め授業を行う。

【資料 5-2 こども教育学部履修規程】

【資料 5-3 授業時間割 (完成年度前期)】

【資料 5-4 授業時間割 (完成年度後期)】

ウ 卒業要件

こども教育学部の卒業要件は、履修規程により定めている。

- ① 教養教育科目については、20 単位以上を修得しなければならない。
- ② 専門教育科目については、104 単位以上を修得しなければならない。
- ③ 教養教育科目及び専門教育科目を合わせて 124 単位以上修得しなければならない。

【資料 5-2 こども教育学部履修規程】

6 編入学

編入学の対象者

編入学については「3 年次編入学に関する規定」に定め、志願できる者は、次の各号に該当する者としている。

- (1) 大学（幼稚園教諭及び指定保育士養成施設に限る。）に 2 年以上在学し、62 単位以上を取得した者（取得見込みを含む。）
- (2) 短期大学（幼稚園教諭及び保育士養成施設に限る。）の卒業者（卒業見込みを含む。）
- (3) 幼稚園教諭の免許状授与資格を有する専修学校の専門課程（修業年限 2 年以上、総授業時間数 1700 時間以上の課程に限る。）の修了者（修了見込みを含む。）

既修得単位の認定方法

既修得単位認定希望者に対する単位認定は、学科において審査の後、教授会の議を経て、学長が許可する。認定する卒業要件単位数は次のとおりとし、総合計は 62 単位を上限とする。

- (1) 教養教育科目は、原則として 10 単位を上限として認定する。
- (2) 専門教育科目は、原則として 52 単位を上限として認定する。
- (3) 教職課程及び保育士養成課程に関する科目は、単位認定の上限に算入しない。

編入学生の既修得単位のうち、保育士資格取得に必要とされる単位として認定できるものは、指定保育士養成施設において修得した単位に限るものとする。

編入学生の既修得単位の認定によっては、編入学後2年を超える在学年数を要することがある。

履修指導方法

編入学生においては、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の保有者であることを想定し履修モデルを作成している。

幼稚園教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状の取得を支援する履修指導を行う。特別支援学校教諭一種免許状の取得に必要な26単位の履修に加え、卒業要件単位に必要な36単位以上の履修を指導する。

教育上の配慮等

学生が早期に本学に適応できるよう、入学前ガイダンスを行う。また、入学後は学生と教員、教務課職員等が面談を行い、希望進路及び取得希望資格等に沿った履修指導を行う。クラス担任との面談は適宜行い、日常生活や学修等についてのケアを行う。また、学生支援課や教務課でも相談等を受け付けると共に、意見箱を大学内に設置することで匿名での悩みや相談及び意見等を投書できる機会を設ける。

【資料6-1 こども教育学部3年次編入学に関する規程】

【資料6-2 履修モデル（編入）】

7 実習の具体的計画

ア 実習の目的

大学で学んだ知識や技術を基に、幼児教育・保育現場、特別支援学校で実際に幼児教育者・保育者・教員が働いている現場に出て、子ども・利用者と触れ合い、観察しながら子ども・利用者を理解し、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、保育士の役割について実践的に学ぶ。さらに、実習で出た課題を今後の学修に活かし、自分自身の幼児教育・保育者、教員像を明確にするために計画的に実施する。その詳細については「実習の手引き」に定める。

【資料7-1 実習の手引き】

【資料7-2 実習計画】

イ 実習の種類

幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士資格取得のため、本学では以下のとおり実習を行う。

免許・資格	実習科目	実習事前・事後指導科目
幼稚園教諭一種免許状	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	教育実習指導Ⅰ 教育実習指導Ⅱ
特別支援教諭一種免許状	特別支援学校教育実習	特別支援学校教育実習指導
保育士資格	保育実習ⅠA 保育実習ⅠB 保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ	保育実習指導ⅠA 保育実習指導ⅠB 保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ

ウ 実習先の確保の状況

実習先の確保の状況については下記のとおりであり、すべての実習先から実習受け入れについて書面での承諾を得ている

種別	実習先	受け入れ先確保の状況
幼稚園教諭一種免許状	幼稚園・認定こども園 (教育実習Ⅰ)	1園から70人の受入を承諾済
	幼稚園・認定こども園 (教育実習Ⅱ)	27園から81人の受入を承諾済
特別支援学校教諭一種免許状	特別支援学校(教育実習)	17校から120人の受入を承諾済
	特別支援学校(観察実習)	3校から80人の受入を承諾済
保育士資格	保育所・認定こども園 (保育実習Ⅰ・Ⅱ)	60園から120人の受入を承諾済
	施設(保育実習Ⅰ・Ⅲ)	43園から129人の受入を承諾済

【資料 7-3 実習先一覧(教育実習)】

【資料 7-4 実習先一覧(特別支援学校教育実習)】

【資料 7-5 実習先一覧(保育実習・保育所)】

【資料 7-6 実習先一覧(保育実習・施設)】

【資料 7-7 実習受入承諾書(教育実習Ⅰ)】

【資料 7-8 実習受入承諾書(教育実習Ⅱ)】

【資料 7-9 実習受入承諾書(特別支援学校教育実習)】

【資料 7-10 実習受入承諾書(保育所)】

【資料 7-11 実習受入承諾書(施設)】

エ 実習先の選定基準

教育実習については、「教育職員免許施行規則」に規定する実習施設に基づき選定した幼稚園・認定こども園において実施する。教育実習Ⅰにおいては、全員本学の附属こども園で実習を行う。教育実習Ⅱについては、熊本県内の幼稚園・認定こども園の中から、学生が各自実習先を選定し、教員と協議の上決定し、実施する。

特別支援学校教育実習については、熊本県内の特別支援学校小学部での教育実習、幼稚園で観察実習を行う。実習校については、学生が各自学校を選び、教員と協議の上決定する。

保育実習については、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）における「保育実習実施基準」の保育所、認定こども園、児童福祉施設及びその他の社会福祉施設で実施する。また、学生が実習先を選ぶ際は、教育実習Ⅱと同様、熊本県内の保育所、こども園、児童福祉施設及びその他の社会福祉施設の中から学生が各自で実習先を選定し、教員と協議の上決定し実施する。

オ 実習先との契約内容

実習の実施に際しては、実習実施の約1年前に実習受入先からの内諾を得た後、「実習水準」を満たした実習生の受け入れについて正式な依頼を行う。学生には、実習先に対し誓約書を提出させ、「実習校の指示に従い、誠実かつ積極的に実習すること」を誓約させる。なお、実習の実施に際して、実習先と契約している内容は、以下のとおりである。

- ・実習期間と単位
- ・実習の段階と内容
- ・評価票と評価内容
- ・出席簿の取扱い
- ・欠席及び補充の取扱い
- ・個人情報保護について
- ・実習記録の使い方等について

カ 実習水準の確保の方策

教育実習・保育実習等の実習の参加条件については、以下を策定し、学生に周知指導を行う。実習を行うにふさわしくないと実習委員会及び教授会等において判断された学生は免許・資格取得のための実習を延期または中止されるものとする。なお、延期または中止となった学生については再度指導の上、実習委員会、教授会において実習を行うにふさわしいと判断されたのち、実習を行うことが可能である。

<実習参加を認めない条件>

- ・「実習指導」の授業を3回欠席した場合
- ・実習後に欠席回数が3回以上に達した場合、成績決定以前の全ての免許・資格取

得に関わる実習の単位認定を保留し、実習委員会において対応と単位取得の可否を判断する

- ・資格、免許に関わる必修科目を全て履修していない場合
- ・その他素行不良等、健康上の理由、決められた提出物を提出しない、教員の指導に応じない等実習が困難と認められる場合

キ 実習の到達目標

実習の到達目標は、以下のとおりとする。

教育実習Ⅰ

- ・幼児の生活や遊びの姿と保育者の関わりや環境構成の実際を観察及び保育参加を通して理解する。
- ・実習園(附属こども園)の概要(教育理念、運営、教職員の組織や職務)を理解する。
- ・実習園(附属こども園)の環境、施設、一日の生活の流れを理解する。
- ・幼児及び保育者の生活や遊びの様子を観察し、その実際について知るとともに、幼児や保育者の姿や学びについての実習記録を作成する。

教育実習Ⅱ

- ・実習園(幼稚園等)の概要(教育理念、運営、教職員の組織や職務)及び、環境、施設、一日の生活の流れを理解し、保育補助として保育の実際を担う。
- ・実習園(幼稚園等)のクラスや幼児の実態に応じた保育指導案の立案を行う。
- ・責任実習(部分実習、一日実習等)を行う。
- ・実践的・技術的な課題を探り、卒業後に幼稚園教諭として仕事をしていくための基礎を獲得する。

特別支援学校教育実習

- ・特別支援学校の環境について理解する。
- ・授業観察により教師の指導・支援について理解する。
- ・授業参加により幼児児童とのかかわりについて理解を深める。
- ・学習指導案を作成して実地授業を行うことにより授業作りを理解する。

保育実習ⅠA

- ・保育所および施設の役割や機能について具体的に理解する。
- ・観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。
- ・既習の教科目の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。
- ・保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する。

- ・保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。

保育実習 I B

- ・児童福祉施設等の役割や機能について説明することができる。
- ・観察や子どもの関わりを通して子どもの内面理解や育ちの様子について説明することができる。
- ・既習の教科目の内容を踏まえ、基本的な子どもの保育及び保護者への支援の留意点を説明することができる。
- ・保育の計画・観察、自己評価を通じ、記録の書き方を習得する。
- ・保育士の業務内容や職業倫理について説明することができる。

保育実習 II

- ・保育所の役割や機能について、実践を通して理解を深める。
- ・子どもの観察や関わり方の視点を明確にすることを通して、保育の理解を深める。
- ・既習の教科や保育実習 I A・B の経験を踏まえ、子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。
- ・保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組み、理解を深める。
- ・保育士の業務内容や職業倫理について、具体的な実践に結びつけて理解する。
- ・実習における自己の課題を明確化する。

保育実習 III

- ・既習の教科や保育実習の経験を踏まえ、児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能について説明することができる。
- ・家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉、社会的養護、障害児支援に対する理解を基に、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を習得する。
- ・保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて説明することができる。
- ・実習を通し、自己課題について説明することができる。

ク 実習先との連携体制

学外の実習先との連絡調整については、年1回開催する実習連絡協議会において、幼稚園、こども園、保育所、施設、特別支援学校との連絡調整を行う。

ケ 実習前の準備状況（感染予防対策保険等の加入状況等）

学生は入学時に「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に同時加入する。これらの保険により、実習時に不慮の災害事故により傷害を受けた学

生を補償するだけでなく、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりすることにより被る法律上の損害賠償に対応する。また、実習校や施設における感染症の感染拡大を未然に防止するため、学生には、入学手続き時に麻疹の抗体を有することを示す証明書の提出を求める。そのため、入学前に医療機関で麻疹の抗体検査を受けることを義務づける。抗体陰性もしくは低抗体価であった場合は、ワクチン接種とその後4週間後の抗体再検査後に、陽性となった証明書の提出を求める。未提出の学生には実習への参加を許可しない。風疹、水痘、おたふく風邪についても、麻疹と同様の目的で抗体の有無を検査し、検査の結果が陰性又は低抗体価であった場合にはワクチンの接種を促す。

コ 事前事後における指導計画

事前・事後指導では「実習の手引き」を用いて以下の内容を行う。

【資料 7-1 実習の手引き】

幼稚園教育実習事前事後指導

幼稚園の教育実習の科目である「教育実習Ⅰ（2年後期）」、「教育実習Ⅱ（4年前期）」の事前事後指導科目として、「教育実習指導Ⅰ」を2年次通年科目として、「教育実習指導Ⅱ」を4年次前期に開講する。「教育実習指導Ⅰ」において、事前指導では、実習の目的と意義を理解するとともに、保育現場に入る際の実習の内容や心得、注意事項を踏まえつつ、幼児と保育者の観察の方法、実習記録の作成の方法を学ぶことを中心的内容とする。また事後指導では、実習において出会った幼児や保育者の姿の場面記録を基に報告をし、振り返りを行うことで保育において求められる保育者の専門的な指導や援助の在り方や自身の課題等について理解を深める。

「教育実習指導Ⅱ」の事前指導では、クラスや幼児の実態を踏まえた保育指導案の作成の方法と実際に幼児の前に立ち保育を行う際の実践的な知識・技能を学ぶことを中心的内容とする。事後指導では、実習で得られた学びや課題を学生同士で振り返ることにより自身の保育実践を省察することで、実践に求められる諸能力を形成することを中心的内容とする。

特別支援学校教育実習事前事後指導

特別支援教育実習の事前事後指導科目として、「特別支援教育実習指導」を4年次通年科目として開講する。事前指導では、既習の学修に関連させながら次の内容について学ぶ。

- ・特別支援学校教育実習の目的と内容
- ・実習生としての心構え及び人権やプライバシーの保護、守秘義務、危機管理などの留意点
- ・実習記録の記述方法と観点

- ・実習校の概要
- ・幼児児童の実態と指導目標、指導内容を踏まえた学習指導案の作成
事後指導の内容として、特別支援教育実習を振り返り、障害の特性と個に応じた指導の在り方など今後の課題を明確にすることを目的とする。

保育実習事前事後指導

保育園実習科目「保育実習ⅠA」に関する事前・事後指導科目として「保育実習指導ⅠA」を、「保育実習ⅠB」に関する事前・事後指導科目として「保育実習指導ⅠB」開講する。「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」において、保育実習の意義目的内容を理解し、自らの実習の課題を明確にする。また、実習施設における子どもや利用者の人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護、守秘義務について理解し、実習の計画、実践、観察、記録、評価の方法や内容について学ぶ。事前指導として、実習に係る事前準備や留意事項について説明を行う。事後指導として、実習の総括を行い、実習の課題の次回の実習に向けた目標を立てることとする。

「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」の事前・指導事後指導に関する科目として「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」を開講する。

「保育実習指導Ⅱ」は保育所実習の意義と目的を総合的に理解し、実習や既習の教科の内容やその関連性を踏まえ、保育の実践力を修得することを目的とする。また、事後指導を通して実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にし、今後の課題を明確にすることを目的とする。

保育実習指導Ⅲでは、施設での「保育実習Ⅰ」で明らかとなった自己の課題、既習の科目を踏まえ、施設実習の意義と目的を総合的に理解し、保育（養護）について総合的に理解することを目的とする。また、実習や既習の教科の内容やその関連性を踏まえ、保育の実践力を修得することを目的とする。加え、保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について、実践や事例を通して理解する。事後指導として、保育実習の振り返りを行い、今後の課題を明確にすることを目的とする。

保育・教職実践演習

教員・保育者に求められる資質・能力や役割、職務等について理解するために4年次後期に本授業を開講する。実習経験（教育実習、保育実習等）の省察とカンファレンス等を通して、4年間の教育課程での学修の総括を行う。

サ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

科目の実習指導に当たっては、実習担当教員を配置し、それぞれの専門性に応じて学内の指導にあたる。実習中の巡回指導は、学部の教員が分担して当たる。また、指導内容を改善する期間を作るため、実習の中間頃を目安に実習巡回を行う。巡回時は、実習先の指導担当者、学生と面談を通して指導に当たる。

「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「特別支援学校教育実習」は、授業の期間内に実習訪問を行うため、授業等に支障をきたさないように日程を調整し実習先訪問を行うこととする。なお、「保育実習ⅠA」、「保育実習ⅠB」、「保育実習Ⅱ」、「保育実習Ⅲ」については実習先への訪問は夏季休暇中等に実施するため授業等への影響はない。

【資料 7-12 実習巡回指導計画表（教育実習Ⅰ・Ⅱ-①）】

【資料 7-13 実習巡回指導計画表（教育実習Ⅰ-②）】

【資料 7-14 実習巡回指導計画表（教育実習Ⅱ-②）】

【資料 7-15 実習巡回指導計画表（特別支援学校教育実習-①）】

【資料 7-16 実習巡回指導計画表（特別支援学校教育実習-②）】

【資料 7-17 実習巡回指導計画表（保育実習ⅠA）】

【資料 7-18 実習巡回指導計画表（保育実習ⅠB）】

【資料 7-19 実習巡回指導計画表（保育実習Ⅱ）】

【資料 7-20 実習巡回指導計画表（保育実習Ⅲ）】

シ 実習に関する大学の支援体制

こども教育学部実習委員会

教育実習・保育実習・特別支援学校教育実習に関する学内組織として、「こども教育学部実習委員会」を設置し実習委員長、実習教員、担当教員が委員となり、定例で実習に関することを協議検討する。

実習に参加できない学生への対応

実習委員会において実習参加が不可と認められた学生に対し、再度教育の上、実習の参加が認められた場合に個別に対応することとする。

ス 成績評価及び単位認定

保育実習、教育実習、特別支援学校教育実習

事前事後指導の担当教員からの評価と、実習先からの評価結果に基づき、実習委員会で総合的に評価し単位を認定する。

【資料 7-21 実習評価表（教育実習Ⅰ）】

【資料 7-22 実習評価表（教育実習Ⅱ）】

【資料 7-23 実習評価表（特別支援学校教育実習）】

【資料 7-24 実習評価表（保育実習ⅠA）】

【資料 7-25 実習評価表（保育実習ⅠB）】

【資料 7-26 実習評価表（保育実習Ⅱ）】

【資料 7-27 実習評価表（保育実習Ⅲ）】

8 学外実習（企業実習・海外語学研修）

ア 企業実習（インターンシップ）

本学の就職・進路支援センターでは、学生が業界を概観し企業を理解し、職業意識を身に付けさせるために、大学コンソーシアム熊本が実施するインターンシップ及び大学が独自に開拓した企業等へのインターンシップの2種類のインターンシップを正課外の学外実習として配置している。

参加に当たっては、学内でインターンシップ参加者の募集説明会を実施し、インターンシップについての十分な説明を行い、趣旨を理解する。その後参加を希望する学生は、インターンシップエントリーシートを就職課へ提出する。就職課においては提出された各学生のエントリーシートを基に、学生の志望理由等からインターンシップ先への振り分けを行う。

企業実習先が決定した学生は事前指導に参加し、改めて企業実習の趣旨や企業訪問時のマナー、情報漏洩、体調管理等の幅広い項目について留意点等を学ぶ。

インターンシップ中は日毎に実習日誌を作成し、一日の研修内容を省察する。インターンシップ終了後は、報告書をまとめ、成果発表会に参加し、発表を行うとともに企業実習を総括する。

学生は原則として夏季休業日、冬季休業日、春季休業日等を利用し、3日から1週間程度の期間で、企業・団体の一員として就業体験を行い、各自のキャリア形成について考える契機とする。

【資料 8-1 令和3年度インターンシップ・プログラム実施内容】

【資料 8-2 インターンシップ先一覧】

イ 海外語学研修

本学のグローバル化推進センターでは、台湾、韓国、中国、マレーシアの計6大学と大学間協定を提携し、交換留学、短期語学留学、相互研修旅行を積極的に実施している。

こども教育学部では、「海外語学研修（英語）」、「海外語学研修（中国語）」「海外語学研修（韓国語）」、をそれぞれ1単位の科目として配置する。

- ・「海外語学研修（英語）」では、マレーシア・ジョホールバル州にある南方学院大学に2週間から3週間滞在し、英語と多民族国家マレーシアの社会や文化等を学ぶ。
- ・「海外語学研修（韓国語）」では、韓国にある仁徳大学校に約1カ月間滞在し、韓国語と韓国文化等を学ぶ。
- ・「海外語学研修（中国語）」では、慈済大学に2週間から4週間滞在し、大学の付属語学センターで中国語と中国文化等を学ぶ。

本学では留学を希望する学生に対し支援の観点から独自の奨学金制度を設けている。この制度を利用するためには学内選考にて奨学生を決定し、奨学生は一定の学内手続きの後、留学前に奨

学金を一括受給することができる。奨学金制度の詳細は以下のとおりとしている。

さらに、オンラインによる留学（語学研修）についても取り組みを行っており、同留学に対する奨学金を給付する制度を整えている。

「実地訪問による留学」の場合

支給額	留学期間
1回につき 100,000 円	6か月以上 1年以内
1回につき 50,000 円	1か月以上 6か月未満
1回につき 20,000 円	1か月未満

「オンライン留学」の場合

支給額	留学期間
1回につき 20,000 円 (ただし、受講料が 40,000 円以上の場合のみ支給)	1年以内

9 取得可能な資格

こども教育学部において取得可能な免許・資格は以下のとおりである。

- ・幼稚園教諭一種免許状（国家資格）

必要な単位数を修得することで、卒業時に免許が授与される。

- ・特別支援学校教諭一種免許状（国家資格）

必要な単位数を修得することで、卒業時に免許が授与される。

- ・保育士資格（国家資格）

必要な単位数を修得することで、登録資格を有することができる。

上記の免許・資格は、必要な単位数を全て修得することで取得が可能となる。

本学では履修モデルを提示し、全ての免許・資格を取得することを推奨する。

10 入学者選抜の概要

こども教育学部の入学者受け入れの方針についてはアドミッション・ポリシーにおいて入学前にどのような能力を身につけてきた学生を求めているか、入学後にどのような能力を身につけられる学生を求めているか、また、多様な評価を備えた入学者選抜の在り方について具体的に示している。

入学者選抜については、公正かつ妥当な方法によって入学志願者の能力・意欲・適性等を適切に評価・判定するとしており、年齢・社会的経験等に関して多様な背景を持った学生の受け入れにも配慮したものとなっている。

入試区分については一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜、編入学選抜と、大学と短期大学部は同様の入試区分を実施することとし、その詳細までを示している。

ア 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

「こども教育学部 アドミッション・ポリシー」

尚綱大学は、尚綱学園の建学の精神及び大学の理念を理解し尊重する学生を求めます。

こども教育学部は、子どもを内面から理解し指導する力、具体的な保育を構想する力、家庭や地域社会との関係を構築する力、障害のある子どもにも対応できる力を持った保育者の育成を目指し、次のような学生を求めています。

- (1) 子どもを愛し、子どもの最善の利益を守り、高い倫理観・使命感・責任感を持って子どもの保育を行いたいと考える人
- (2) 高度な専門性に支えられた保育を実践するとともに、自ら学び続ける保育者になりたいと考える人
- (3) 実践的に子どもと関わるとともに、子どもや保育を研究することで保育の質の向上に貢献したいと考える人
- (4) 特別な支援を必要とする子どもを理解し、育ちを支える保育者を目指したいと考える人
- (5) 家庭や地域社会と連携し、保育者として社会に貢献したいと考える人

入学を希望する人には、高等学校等において、国語・英語を中心とした基礎学力（知識・技能、思考力・判断力・表現力）を習得し、高等学校等における活動などを通じて、主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度を身につけていることを望みます。これらに関する能力は、入学後の講義、演習、実習等において、教員や他の学生と協働して様々な課題を探求し解決する力を本格的に育成するために必要となります。

入学者の選抜方法として、一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、編入学選抜、社会人選抜及び外国人留学生選抜を採用し、上記のような能力・適性・意欲等を多面的・総合的に評価します。

- ・一般選抜では、国語、英語の記述式試験、調査書、大学入学志望理由書及び面接において、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。
なお、英語について、4技能を測る外部検定試験を利用する場合は、記述式試験の得点と比較し、高得点の方を採用します。
- ・大学入学共通テスト利用型選抜では、国語、外国語の筆記試験、調査書、大学入学志望理由書において、知識・技能、思考力・判断力、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・学校推薦型選抜では、小論文、調査書、大学入学志望理由書、推薦書及び面接において適性や意欲、また、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・総合型選抜では、体験授業、調査書、自己申告書、大学入学志望理由書及び面接等、において適性や学習に対する意欲・目的意識等を、また、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を多面的・総合的に評価し選抜します。
- ・総合型選抜（自己推薦型）では、体験授業、調査書、自己推薦書、大学入学志望理由書及び面接等において適性や学習に対する意欲・目的意識等を、また、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等多面的・総合的に評価し選抜します。
- ・編入学選抜では、小論文、大学入学志望理由書及び面接において、知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・社会人選抜では、2年以上の社会人経験を有する者を対象に、小論文、大学入学志望理由書及び面接において、知識・技能、思考力・判断力・表現力及び基礎学力と共に、社会人としての経験や実績に基づき主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・外国人留学生選抜では、作文、大学入学志望理由書及び面接において、基礎学力や基本的な日本語能力及び日本で学習する意欲や適性、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度等を総合的に評価し選抜します。

イ 募集人員・選抜方法等

入学者選抜においては能力・意欲・適性等の判定にあたり、アドミッション・ポリシーに基づき、学力を構成する三つの要素を適切に把握するため、入学後の教育との関連を十分に踏まえたうえで意思や態度を適切に判断するための確認方法及びどのような基準・方法によって適切に評価・判定するか入試区分ごとの評価・判定の基準を示し、募

集要項に記す。

各入試区分、選抜概要及び募集人員は次のとおりとしている。

入試区分	選抜概要	募集人員
一般選抜	<p>入学者の選抜は、学力検査（国語・外国語（英語）、書類審査（調査書、大学入学志望理由書）及び面接試験により、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判断する。なお、大学入学志望理由書には入学志願者の意思や態度を適切に判断できるための記述を求めるものとする。</p>	10名
大学入学者共通テスト利用選抜	<p>入学者の選抜は、学力検査（大学入学共通テスト（国語・外国語（英語））、書類審査（調査書、大学入学志望理由書）により、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判断する。なお、大学入学志望理由書には入学志願者の意思や態度を適切に判断できるための記述を求めるものとする。</p>	15名
学校推薦型選抜	<p>入学者の選抜は、大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力判断力・表現力を適切に評価するために、小論文や高等学校の学修成績の状況など書類審査（調査書、出身高等学校長の推薦書、大学入学志望理由書等）及び面接試験により入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判断する。なお、大学入学志望理由書には入学志願者の意思や態度を適切に判断できるための記述を求めるものとする。</p>	30名
総合型選抜	<p>入学者の選抜は、詳細な書類審査（調査書、自己申告書、大学入学志望理由書）と時間をかけた丁寧な面接や模擬授業等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する。幼児教育・保育者の養成を趣旨とする学部であるため当該職業分野を目指すことに関する入学志願者の意欲・適性等を重視する。なお、大学入学志望理由書には入学志願者の意思や態度を適切に判断できるための記述を求めるものとする。</p>	15名

社会人選抜	入学者の選抜は、2年以上の社会人経験を有する者を対象に小論文や大学入学志望理由書及び面接審査により入学志願者の適性や意欲、基礎学力を多面的・総合的に評価・判定する。なお、大学入学志望理由書には入学志願者の意思や態度を適切に判断できるための記述を求めるものとする。	若干名
外国人留学生選抜	入学者の選抜は、作文や大学入学志望理由書及び面接審査により入学志願者の適正や意欲、基礎学力等を多面的・総合的に評価・判定する。なお、大学入学志望理由書には入学志願者の意思や態度を適切に判断できるための記述を求めるものとする。	若干名
編入学選抜 (令和7年度より)	入学者の選抜は、小論文や大学入学志望理由書及び面接審査により入学志願者の適性や意欲、基礎学力を多面的・総合的に評価・判定する。なお、大学入学志望理由書には入学志願者の意思や態度を適切に判断できるための記述を求めるものとする。	5名

ウ 選抜体制

入学者選抜は、学長を中心とした責任体制のもと、入試委員会大学実施部会において学生募集並びに入学試験に関する事項について具体的な検討を行い、入試委員会において審議し実施する。合格者の決定は、教授会の議を経て、入試委員会において行う。

①入試委員会

入試委員会は、入試委員会規程に基づき、学長を委員長とし、教員及び事務職員で構成され、以下の事項を審議する。

- ・学生募集の方針・方策に関する事
- ・入学試験の方針・方策に関する事
- ・入学者選抜方法及び学力試験実施教科・科目に関する事
- ・合格者の選考に関する事
- ・入試に係る奨学金に関する事
- ・その他入学試験に関する事

②入試委員会大学実施部会

入試委員会大学実施部会は、入試委員会大学実施部会規程に基づき、入試委員会委員長が部会長を指名する。実施部会は教員及び事務職員で構成され、以下の企画及び具体的な実施方法を審議する。

- ・学生募集の実施に関する事
- ・入学試験の実施に関する事

- ・進学・入試説明会、入試懇談会に関すること
- ・オープンキャンパスに関すること
- ・入試に係る奨学金の運用に関すること
- ・その他入試委員会が必要と認めたこと

③ 入試問題作成委員

入試問題作成委員は学長が適任者を選定して委嘱する。学長から委嘱を受けた委員は問題の作成を行う。問題作成に当たり、各教科複数の委員が試験問題の作成・校正に当たる。

④ 選抜試験の実施

入試委員会により入学者選抜方法及び日程等の審議を行い、これを実施する。

⑤ 入学者選抜の判定

教授会において判定を審議し、入試委員会において合格者を判定する。

1 1 教員組織の編成の考え方及び特色

こども教育学部は質の高い専門知識と実践力を持った保育者の育成を目的としていることから、教員も保育現場での経験がある教員を配置するなど配慮を行ったものとしている。更に入学定員 70 人に対し、大学設置基準上（8 人以上）、教職課程認定上（幼稚園教諭 8 人以上、特別支援学校教諭 3 人以上の計 11 人以上）の必要専任教員数を満たすよう適切な人員配置を行い、本学の新学部が目的とする専門性と実践力の涵養、保育現場でのリーダー層や療育・特別支援・幼保連携等に対応できる人材の養成、理論と実践が融合した有為な人材を育成することを達成できるよう、14 人の専任教員を配置する予定である。

なお、14 人の専任教員の配置に当たっては、既設の尚絅大学短期大学部幼児教育学科から、領域・指導法に関する教員 2 人、特別支援に関する教員 1 人、保育に関する教員 1 人を異動し、残り 10 人を新たに採用した。

幼児教育学科から教員が異動することで、本学園の幼児教育・保育についての強みを残したまま、より質の高い幼児教育・保育者育成を行う新学部の設置を行うことができる。

また、特別支援教育の分野については、特別支援学校にて勤務歴や実務経験を有する教員、また、医学的専門知識を有する教員、大学院にて特別支援教育実績を有する教員を加え、専門知識を蓄えるとともに、実践的な学びを深めることのできる教員構成となっている。

専任教員組織は、教授 6 人、准教授 7 人、講師 1 人の計 14 人の体制で編成し、主要科目を中心に、教育・保育・特別支援教育の各分野に対応するカリキュラムに応じてバランスよく配置した。

専任教員が保有する学位は、博士 6 人、修士 8 人であり、いずれも科目を担当するに十分な研究業績を有している。

教員組織の年齢構成（完成年度）については、65～69 歳 3 人、60～64 歳 1 人、50～59 歳 8 人、40～49 歳 2 人となっている。

教授は 65～69 歳 3 人、50～59 歳 3 人と教育・研究経験も豊富であり、高等教育機関での教育実績や教育機関等での教員経験などが豊富な人材を中心に配置している。

准教授は、60～64 歳 1 人、50～59 歳 4 人、40～49 歳 2 人となっている。本学短期大学部にて教育及び実習指導等の教育経験を持ち、地域の幼稚園や保育所等との関わりの深い 40～50 歳代の教員及び、他大学にて教員養成課程を中心として指導を行ってきた教員や博士学位を有し、専門的知識が豊富な人材等を配置した。

講師は、50～59 歳 1 人であり、大学の非常勤講師としての教育経験を有し、博士学位を有している人材を配置した。

教員組織は、大学の教育研究の指導ができる教員と、大学運営においては本学短期大学部の運営経験があり、中核を担う教員が多くあることから理想的と言える。

非常勤講師については、主に保育士資格に関係する科目と特別支援教育に関係する科目を中心に配置している。保育士科目に関する非常勤講師はピアノ講師を中心としており、いずれも本学短期大学部にて指導経験を有するものである。

特別支援教育に関する非常勤講師は、障害児の生理・病理に関する深い知見を有する医師を中心としている。教養科目の非常勤講師は、本学の他学部から兼任・兼任として配置しており、いずれも十分な指導実績を有する教員である。

就任予定の専任教員のうち、3 名が完成年度に本学の定年として定める 65 歳を超えているが、尚綱学園教職員再雇用規程に基づき、完成年度を迎えるまでの再雇用を行うこととしている。

【資料 11-1 専任教員の年齢一覧表】

【資料 11-2 尚綱大学・尚綱大学短期大学部特任教員規程】

完成年度以降の退職者の補充については、専門分野、職位、年齢構成等のバランスを配慮し、遅滞なく補充に努める。なお、補充の際には本学ホームページやインターネットを活用し、公募等により広く候補者を求める。完成年度に定年や定年延長が確定している教員もいることから、適任者選考のために早期の採用活動開始をすることで完成年度以降の教育・研究に支障を及ぼすことなく質の確保に努める。

1 2 施設、設備等の整備計画

校地、運動場、校舎等施設の整備計画

こども教育学部の校地は、熊本市に隣接の菊池郡菊陽町にあり、JR豊肥本線「武蔵塚駅」から徒歩20分、熊本電鉄バス「尚綱大学前」バス停留所から徒歩1分の地点にあり利便性は高い場所にある。

【資料12-1 熊本県内における位置関係を示す図面】

【資料12-2 最寄り駅からの距離や交通機関を示す図面】

校舎敷地は専用部で38,943㎡、共用部で5,700㎡と学部の運営・教育研究活動を送るのに十分な広さを有しており今後とも適切に整備して使用する。

【資料12-3 校舎・運動場の配置を示す図面】

【資料12-4 校舎内の配置を示す図面】

<校地面積>

区 分	専用(㎡)	共用 (㎡)	計(㎡)
校舎敷地	38,943	5,700	44,643
運動場用地	0	3,250	3,250
小計	38,943	8,950	47,893
その他	0	492	492
合計	38,943	9,442	48,385

校舎施設については既存校舎（現代文化学部 令和3年2月に九品寺キャンパスに移転済）を適切に整備し使用する。

<校舎面積>

	専用(㎡)	共用(㎡)	計(㎡)
武蔵ヶ丘 キャンパス	7,863	28,607	36,470

講義室（小講義室（定員 20 人未満）6 室、中講義室（定員 20 人～79 人）6 室、大講義室（定員 80 人以上）6 室の計 18 室、保育実習室、ML 教室、第二図工室、特別支援実習室、調理実習室、ピアノ練習用個室、情報処理教室、体育館、プール等の施設を備え、これらの各教室等には、その授業に必要な教具・備品を備える。

【資料 12-5 備品一覧】

なお、施設の一部を幼児教育学科と共用とするが計画された時間割によっても施設につ

いては支障なく運用ができる見込みである。

【資料 5-3 授業時間割（前期）】

【資料 5-4 授業時間割（後期）】

大学4号館、大学5号館、大学6号館をこども教育学部専用の校舎とし、幼児教育学科との共用で体育館、情報処理教室、パソコン自習室、ピアノ個室57部屋（大学1号館23部屋、大学3号館19部屋、大学4号館15部屋）、図書閲覧室、図書館書庫、開架書庫、運動場用地を使用する。

自主学習ができる環境として、図書館内にラーニングコモンズ、大学4号館2階に学生ラウンジ1室、ホール2か所、グループ学習室2室。3階にホール2か所を設け、それぞれに椅子・テーブルを置く。また既存の厚生施設としてコンビニエンスストア・学生食堂、保健室・カウンセラー室などを備え適切な環境を整える。

図書館に関しては、九品寺キャンパスの尚綱大学図書館本館と武蔵ヶ丘キャンパスの尚綱大学図書館分館がある。大学全体として図書館本館・分館合わせて、総床面積2,075m²であり、閲覧座席数として182席を備えている。収容可能冊数278,000冊。蔵書数は、図書247,320冊（うち外国書16,434冊）、学術雑誌2,442種（うち外国書69種）であり、視聴覚資料は6,077点、機械・器具3点がある。

図書について幼児教育学科が設置されていることから、既に幼児教育・保育に関する図書34,739冊を保有しているが、今後とも充実を図るために整備する予定である。

【資料12-6 尚綱大学図書館 幼児教育関係図書・学術誌目録（令和3年10月末時点）】

1 3 管理運営

尚綱大学・尚綱大学短期大学部評議会

尚綱大学及び併設の尚綱大学短期大学部の教育・研究・管理運営上の重要事項を審議する機関として、尚綱大学・尚綱大学短期大学部評議会（以下、「評議会」という。）を設置する。評議会は、学長、副学長及び学長補佐、学部長、短期大学部部長、図書館長、短期大学部各学科長、大学各学部の教授1名、常務理事、学園事務局長、大学事務局長、短期大学部附属こども園長で構成されている。月1回の定例会議では、学長が議長となり、学部を超えた全学的な重要事項の審議や、教授会決議事項の全学的な調整などが行なわれる。評議会の審議事項については、評議会規程第3条において、次のとおり規定している。

（審議事項）

第3条 評議会は、次の事項を審議する。

- (1) 尚綱大学・尚綱大学短期大学部（以下「本学」という。）の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- (2) 学則その重要な規則の制定又は廃止に関する事項
- (3) 学部、学科その他重要な組織の設置又は廃止及び定員に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) 本学の教育課程の編成に関する事項
- (6) 本学の入学、卒業その他在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (7) その他本学の教育研究に関する事項

全学委員会

全学的運営組織として、教務連絡協議会、大学企画委員会、SD・FD委員会、自己点検・評価委員会、入試委員会、キャンパスガイド委員会、学生支援委員会、就職支援委員会、大学図書館運営委員会、公開講座委員会、子育て研究センター運営委員会、食育研究センター運営委員会、地域連携推進センター運営委員会、ボランティア支援センター運営委員会、グローバル化推進委員会、研究推進委員会、研究倫理委員会等を設置している。この各種委員会で協議された事項の多くは、教授会に付議され、全学的な協議を経て決定される。

学部教授会

教授会は、学部の専任教授から構成される。なお、教授会には、教授会の議を経て、准教授その他の教員を加えることができる。教授会は、定例教授会、臨時教授会に分類され、定例教授会は毎月1回開催される。教授会の審議事項については、尚綱大学こども教育学部教授会規程第3条において、以下のとおり規定している。

（審議事項）

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 入学及び卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 学則及び規程に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 退学、転学、留学、休学復学及び除籍等に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 教員の人事に関する事項
- (8) 評議会から審議を附託された事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 試験に関する事項

- (2) 免許・資格の取得に関する事項
- (3) 校務分掌に関する事項
- (4) 教育研究上必要と認める事項
- (5) その他教授会において必要と認める事項

学科会議

学科会議は、学部の専任教員で構成される。学科会議では教授会の審議事項に準じ、学科会議で調整された事項は、教授会に附議され決定される。

学部委員会

学部運営組織として、教務委員会、入試委員会、就職支援委員会、教職課程委員会、国際交流委員会、公開講座委員会を設置している。この各種委員会で協議された事項は、教授会や学科会議に付議され決定される。

1.4 自己点検・評価

実施体制

自己点検・評価については、尚綱大学学則第 74 条第 1 項において、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定し、また、自己点検・評価委員会規程では、学則の規定に基づき、学長（委員長）、副学長、学長補佐、学部長、短期大学部部長、学科長、学園事務局長、大学事務局長、学園事務局総務部長、各キャンパス事務部長、大学企画室長、大学企画室課長などから構成される自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価の基本方針の策定、自己点検・評価の報告・公表及び自己点検・評価に関する全学的な連絡・調整、認証評価機関の決定などを審議することとしている。さらに、自己点検・評価委員会の下部組織として、大学実施部会、短期大学部実施部会の 2 つの部会を設置し、自己点検・評価委員会の定めた基本方針などに基づき、自己点検・評価を実施する体制を整備している。

本学における自己点検・評価の評価項目については、日本高等教育評価機構が定める「評価基準」に沿って実施している。「評価基準」は、6つの基準（「基準 1. 使命・目的等」「基準 2. 学生」「基準 3. 教育課程」「基準 4. 教員・職員」「基準 5. 経営・管理と財務」「基準 6. 内部質保証」）と大学の使命・目的に基づき定める大学独自の基準及び特記事項から構成され、本学では、これらの基準をもって自己点検・評価項目としている。

本学の自己点検・評価は、上記の「基準項目」の内容に従い、関係部局の担当者、責任者を割り振り、自己点検・評価シートを用いて実施している。関係部局から提出され

た自己点検・評価シートは、記述内容の正確性、妥当性などを大学企画室及び自己点検・評価委員によりチェックした後、報告書の原案が作成され、自己点検・評価委員会大学実施部会及び自己点検・評価委員会による基準全体のチェック、報告書全体のチェックを通して、報告書が完成する。

平成 29 年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 30 年 3 月 6 日付けで「日本高等教育評価機構が定める大学認証評価基準を満たしている。」と認定された。(認定期間：平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

自己点検・評価の結果の検証

自己点検・評価の結果は教職員に配付し、情報の共有に努めるとともに、自己点検・評価の際に設定した改善・向上方策の実行へと結び付けている。

また、「尚綱大学・尚綱大学短期大学部外部評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価の結果を基に、外部評価委員から本学の教育・研究等の質の向上と改善に資する提言を受け、次年度の事業計画に反映している。

大学ホームページには、平成 29 年度に認証評価を受審した際に、日本高等教育評価機構に提出した「平成 29 年度自己評価報告書」、大学独自に自己点検・評価を実施した「自己点検評価書」、「外部評価報告書」を掲載し、広く社会一般に公表している。

1 5 情報の公表

本学園における情報公開の方針

本学の運営や教育研究等の諸事業の公共性や社会的責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的に情報を公開する。(情報公開規程より)

ホームページによる公表

本学のホームページにおいて、以下のとおり公表をしている。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること。

・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline>

トップ>大学案内>使命・目的等>建学の精神、教育理念、尚綱大学・尚綱大学短期大学部のガバナンス・コード、尚綱大学・尚綱大学短期大学部の理念、尚綱大学における教育・研究目標、尚綱大学短期大学部における教育・研究目標

イ 教育研究上の基本組織に関すること。

・掲載 URL :

https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/kohyo_2021/kohyo-daigaku.pdf

トップ>大学案内>情報公表>(2)教育情報及び財務情報の公表について(大学)
>1.教育研究上の基礎的な情報>(1)学部、学科及びコースの名称

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。

①教員組織・各教員の学位・業績

・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/teacher/>

トップ>学部・学科紹介>教員一覧

②教員数、専任教員年齢構成

・掲載 URL :

https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/kohyo_2021/kohyo-daigaku.pdf

トップ>大学案内>情報公表>(2)教育情報及び財務情報の公表について(大学)
>1.教育研究上の基礎的な情報>(3)専任教員数等>専任教員の学部ごとの年齢別の構成
入学者に関する受入方針

・掲載 URL :

https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/kohyo_2021/kohyo-daigaku.pdf

トップ>大学案内>情報公表>(2)教育情報及び財務情報の公表について(大学)
>2.修学上の情報等>(2)3つのポリシー>①入学者に関する学生受入方針(アドミッション・ポリシー)

エ 入学者、収容定員、在学生の数

・掲載 URL :

https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/kohyo_2021/kohyo-daigaku.pdf

トップ>大学案内>情報公表>(2)教育情報及び財務情報の公表について(大学)
>2.修学上の情報等>(3)入学定員、入学者数、収容定員数、在籍者数

オ 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況

・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/career/data>

トップ>就職・キャリア>就職状況データ

カ 授業科目について

- ・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure/>
トップ>情報公表>(16) 現代文化学部の 2020 年度授業科目一覧、(17) 生活科学部の 2020 年度授業一覧、文化言語学部の 2020 年度授業一覧

キ 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。

(カリキュラム・ポリシー)

- ・掲載 URL :
https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/kohyo_2021/kohyo-daigaku.pdf
トップ>大学案内>情報公表>(2) 教育情報及び財務情報の公表について(大学)>2. 修学上の情報等>(2) 3 つのポリシー②教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

ク 学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること。

- ・掲載 URL :
https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/kohyo_2021/kohyo-daigaku.pdf
トップ>大学案内>情報公表>(2) 教育情報及び財務情報の公表について(大学)>2. 修学上の情報等>(2) 3 つのポリシー③学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

ケ 校地・校舎等の施設及び設備

- ・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/campus-life/kuhonji/>
トップ>キャンパスライフ>九品寺キャンパス
- ・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/campus-life/musashi>
トップ>キャンパスライフ>武蔵ヶ丘キャンパス

コ 学生の教育研究環境に関すること。

- ・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/campus-life/activity>
トップ>キャンパスライフ>学生会、クラブ・サークル
- ・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/campus-life/gakusyu>
トップ>キャンパスライフ>学修支援センター
- ・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/campus-life/ryo>
トップ>キャンパスライフ>学生寮

サ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。

- ・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/nyushi/nofu>
トップ>入試情報>納付金

シ 大学が行う学生の修学、進路及び心身の健康等に係る支援に関すること。

① 修学に係る支援

- ・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/campus-life/gakusyu>
トップ>キャンパスライフ>学修支援センター

② 進路に係る支援

- ・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/career/>
トップ>就職・キャリア

③ 心身の健康等に係る支援

- ・掲載 URL : https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/r3_harassment_sodan.pdf
トップ>キャンパスライフ>ハラスメント相談窓口

ス その他

① 自己点検・評価報告書、認証評価の結果に関すること。

- ・掲載 URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/daigakuhyoka>
トップ>大学評価>日本高等教育評価機構 平成 29 年度大学機関別認証評価 評価報告書、自己点検評価書 (大学)、自己点検・評価報告書 (短期大学部)、外部評価報告書

② 大学ポートレートに関すること。

日本私立学校振興・共済事業団が平成 26 年 10 月から実施している「大学ポートレート (私学版)」に教育に関する情報研究を掲載し公表している。

(3) 刊行誌に関すること。

本学では、ウェブサイトや大学ポートレートの他に、教育研究に関する成果を刊行物により発信している。具体的には、以下の刊行物を発行している。

<定期刊行物>

- ・尚綱大学研究紀要 A. 人文・社会科学編 (尚綱大学・尚綱大学短期大学部) (B と合冊)
- ・尚綱大学研究紀要 B. 自然科学編 (尚綱大学・尚綱大学短期大学部) (A と合冊)
- ・尚綱語文 (現代文化学部)

- ・ 児やらい（尚綱子育て研究センター）
 - ・ 尚綱学園広報誌「礎」
- <公開講座講義録>
- ・ 尚綱公開講座講義録（尚綱大学・尚綱大学短期大学部）

1 6 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

ア SD・FD 活動の組織体制

本学は、併設の尚綱大学短期大学部とともに SD 及び FD に関する事項の審議を行い、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営及び内容及び方法の改善を目的とする「SD・FD 委員会」を整備している。また、SD・FD 委員会の下部組織として「SD 推進部会」「FD 推進部会」を整備し、年間計画に基づく具体的な活動を推進している。

イ FD 活動

FD 推進部会では、授業の内容及び方法の改善を図るために「授業改善アンケート」「オープンクラス・ウィーク」「企画・広報」の 3 つのワーキンググループ（以下、「WG」という。）を設置し、年間計画に基づく FD 活動を行っている。

ウ 授業改善アンケート

授業改善アンケート WG では、「学生自身の学修成果等の振り返り、個々の授業に対する学生の意見や要望等を把握し、授業改善及び本学の教育活動全般の質の向上を図る目的」で、前期・後期の中間期及び期末に実施している。中間期に実施されるアンケートでは、授業を受けて学修意欲を向上・低下させた点を自由に書ける記述式のアンケートを実施し、期末に実施されるアンケートでは、中間期で実施される自由記述式のアンケートに加え、15 の項目を 5 段階評価で答えるマークシート形式のアンケートを実施している。アンケート実施後、速やかに集計・返却することで、授業改善に活かせるようにしている。

期末のアンケートでは、自由記述及びマークシート形式のアンケート結果を基に、
分
析と評価、今後の取組みを記載し、集計結果と共に学内 Web にて学生に公開している。
また、学科平均等をまとめた「授業改善アンケート速報」を集計し、全教員に配付している。

エ オープンクラス・ウィーク

オープンクラス・ウィーク WG では、「全教員が「授業」を参観できる機会を設け、

教員相互の参観による学び合いにより授業運営における課題を明確にして改善につなげることで、教授能力を向上させるため」に実施している。教員は各自参観したい科目を選び参観する。参観後は参観レポートに「公開者から学ぶべき事項」「改善が可能と思われる事項」を記載し、公開者に送付する。公開者は必要があればコメントを記載し、参観者に返却する。参観レポートは大学企画室が把握しており、一部抜粋し、報告書としてまとめ全教員に配付している。

オ 学生との意見交換会

FD 推進部会主催の学生との意見交換会を実施している。各学科 2 名の学生を教育改善委員として任命し、学部教員とカリキュラムや授業運営に関する意見交換を年 1 回開催している。

カ FD 研修会

企画・広報 WG では、専任教員を対象とした FD 研修会を年に 2 回開催している。研修内容は外部講師によるセミナーや学内教員の事例発表等を行っている。

キ SD 研修会

年に複数回教職員の資質向上のために研修会を実施している。全教職員を対象とするものと新規採用者（1～3 年目の事務職員）を対象とした研修会を実施している。SD 推進部会で年間計画を策定し実施している。

1 7 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア 教育課程内の取り組み

こども教育学部では、卒業後の社会人生活を安定的に営む力を育成するため、教養科目において、以下の諸科目を設定する。1 年次前期の「基礎セミナー」は、大学生活を円滑に進めるために必要な事項や、保育現場に関する情報収集法の習得を目的とする。1 年次後期の「キャリアデザイン」では、自己理解を深め、生き方について考え、社会人としてのマナーを身につける。4 年次前期の「キャリアトレーニング」では、実際の就職活動へ向けた具体的指導を行う。教育課程外の取り組みと連動させ、大学 4 年間を通して、自身の人生設計とキャリアについて考えさせる指導を行う。

イ 教育課程外の取り組み

教育課程外では、持続的な就業を目指した指導を行う。本学では、就職・進路支援センターを設置し、全学的なキャリア支援に力を注いでいる。就職・進路支援センターでは主に以下の活動を行っている。

① キャリアガイダンス

本学では、夏季と春季にキャリアガイダンスを実施している。夏季キャリアガイダンスでは、約 30 社の企業による会社説明会及び未就職者に対する模擬面接を、また、春季キャリアガイダンスでは、約 40 社の企業による会社説明会並びにマナー、面接及びメイク講座のオンデマンド配信を行っている。キャリアガイダンスは、企業研究、業界研究はもちろん、就活直前の対策方法などを直接事業所の方から聞くことで、学生がより具体的に就職について考える機会となり、円滑に就職活動へつなげることのできる授業となっている。

②就職支援講座

本学では、就職支援として模擬面接、合同会社説明会、OG 職場説明会、メイクアップセミナーを開催している。模擬面接では、実際の面接を想定し、自分の考えを言葉にして伝えるトレーニングを行っている。合同会社説明会及び OG 職場説明会では、ブース形式で説明会を開催し、人事担当や本学卒業生の話を直接聞き業界研究や企業研究を行う。メイクアップセミナーは社会人としてふさわしいメイクアップ法や、面接時に適したメイクアップ法を学ぶ。

② インターンシップ

本学では業界を概観し企業を理解し、職種を体験するために、早い段階からインターンシップを実施している。実際の職業観を早くから身に付けることにより、明確な目標をもった就職活動ができる。インターンシップ受け入れ先は熊本県内の有力企業や、学生の希望に沿って本学が独自に開拓した企業も紹介している。

④各種採用試験・資格試験等に関する支援

平成 29 年 10 月から大学 1 年生・2 年生・3 年生、短期大学部 1 年生の希望者へ向け、外部講師による「就職筆記試験・公務員試験対策講座」を開講している。

⑤就職・進路支援センター及び就職課による指導・キャリアカウンセリング

就職・進路支援センター及び就職課が連携して、就職相談をはじめ履歴書添削や面接指導を充実させている。また、自分をみつめなおし、目指す進路に前向きに動き出すきっかけをつくるための相談を専門のキャリアカウンセラーと行っている。

⑥その他

就職課では、面接練習や履歴書添削、マナー指導等を行っている。学生が就職課員へアポイントメントを取り、日程調整を行う。就職活動へ向けて学生自ら主体的に行動することで、社会人としての基礎を身に着けることができる。

ウ 体制の整備の取り組み

本学の就職支援体制としては、就職支援委員会並びに大学就職支援部会及び短大就職支援部会が設置されている。就職支援委員会は、学長補佐、学部長、就職・進路支援センター長、各部会長、学園事務局長、大学事務局長、各キャンパス事務部長等で構成され、全学的な観点から就職支援に係るイベントや事業の企画・立案を行っている。また、各学部・学科の就職担当委員で構成される各部会では、企画・立案のための原案の検討及び施策の実施を担っている。就職支援委員会、部会は、適宜召集され、イベントや事業の企画・立案・実施のほか、就職未内定者についての情報共有、具体の支援策、外部講師の検討や、様々な就職情報についての学生への周知等について検討を行うなど、積極的にキャリア支援に取り組んでいる。